

婦人関係資料シリーズ
調査資料 No. 16

戦後新たに発生した
集娼地域における**売春の実情**について

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局ではかねてから売春対策の一環としての転落防止対策について立案研究中ですが、今回その資料とするために「戦後新たに発生した集娼地域における売春の実情」に関する調査を実施しましたので、ここにその結果をとりまとめ、売春問題に関心を持たれる方々の参考に供したいと存じます。

本調査を実施するに当つて、数々の御協力を頂いた旧国警、自治警察官並びに地方労働基準局関係係官、婦人少年室協助員、その他関係機関の方々及びこの調査に参加して下さいました業者並びに売春婦の方々に謝意を表します。

1955年9月

労働省婦人少年局

目 次

はしがき

I 調査の概要	1
1 目 的	1
2 期 日	1
3 地 域	1
4 対 象	1
5 方 法	1
6 調 査 員	2
II 結果の概要	
はじめに	3
I 地域に関すること	4
II 娼家経営者に関すること	6
III 売春婦に関すること その1 (全般事項)	6
IV 売春婦に関すること その2 (個別事項)	8
III 結果の分析	
1 地域に関すること	
〔赤線青線区域〕	
1 沿 革	10
2 区域の概況	11
(1) 環 境	11
(2) 区域内の概況	14
3 娼家について	14
〔基地周辺〕	
1 沿 革	17
2 区域の概況	18
(1) 環 境	18
(2) 区域内の概況	18
3 娼家について	21
4 連合軍との連絡について	26
II 娼家経営者に関すること	
1 業者について	26
2 業者の組織	27

3. 経営状況等	30
4. 業者の意識	32
5. 基地周辺地域業者と現地司令部との連絡状況	34

III 売春婦に関すること その1 (全般事項)

——地域内における生活実態——

1. 売春婦に関する全般事項	35
2. 仕事—いわゆる遊びに関すること	36
(1) 時間ごめ遊びとその料金	36
(2) 泊り、居残り、遠出とその料金	38
(3) 割のよい遊び	40
(4) 客に関すること	41
3. 売春婦の仕事にともなう収支について	43
(1) 取 入	43
(2) 支 出	44
4. 性病、セロソシに関すること	47
5. 売春婦の組織	49
6. 地域における売春婦の日常生活について	50
(1) 月収入	50
(2) 月支出	50
(3) ひるまの生活	52
(4) 外出について	53

IV 売春婦に関すること その2 (個別事項)

——経歴と転落前後の事情について——

1. 本人に関すること	55
2. 親許の状況	60
3. 転落前後の事情	64
4. 売春婦の意識	68
個人に関する経歴等の事例 (7名について)	71

戦後新たに発生した集娼地域における売春の実情について

I 調 査 の 概 要

1. 目 的

戦後の我が国においては、社会情勢の急激な変化に伴い、戦前には見られなかった、或いは目立たなかったいろいろな社会現象があらわれたが、売春問題もその一つである。

婦人少年局が昭和30年4月末日現在で調べた全国の集娼地域数は1,921、業者数37,112名、売春婦数129,008名(いずれも赤線、青線、三業地、駐留軍基地、保安隊附近の計)で、このほかに、もぐり、街娼等の散娼が相当数あり、これらを加えた総数は30万～50万と言われ、由々しい社会問題として広く世間から関心、批判を受けるに至っている。

売春問題は婦人の人権、婦人の地位につながる婦人問題の一つと考えられるところから、婦人少年局ではかねてから売春対策の一環としての転落防止面につき検討研究を重ねてきたが、今回とくに戦後新たに発生した集娼地域—赤線青線及び基地周辺における売春の実情」を把握し、売春防止対策の立案に資する一助とするため本調査を実施した。

2. 期 日

昭和29年6月

3. 地 域

戦後新たに発生した赤線、青線、基地周辺などの集娼地域がある都道府県において各都道府県から1地域以上を婦人少年局長が選定した。その結果、調査を実施した地域は32都道府県54カ所であったが、いろいろの事情により報告書の記入が困難なところもあり、集計から除外したものが北海道1、東京1、神奈川1、群馬1の4地域あり、結局別表のとおり50地域(赤線青線30、基地周辺20)についてとりまとめを行った。

4. 対 象

集娼地域 50カ所(赤線青線30、基地周辺20)

業 者 約350名

売 春 婦 約600名(このうち166名については個別質問を行った)

5. 方 法

A 地域に関する事項

国警、自治警、労働基準監督署等関係機関の既存資料、現地視察及び業者、売春婦との懇談会により把握した。

B 業者に関する事項

関係機関の資料並びに業者及び売春婦との懇談会席上において把握した。

調査地域

庁府県	計	赤線青線	基地周辺
北海道	1	1	1
青森県	1	1	1
岩手県	1	1	1
山形県	1	1	1
秋田県	1	1	1
宮城県	2	1	1
福島県	1	1	1
茨城県	2	1	1
栃木県	2	1	1
群馬県	1	1	1
埼玉県	1	1	1
千葉県	1	1	1
東京都	1	1	1
神奈川県	1	1	1
新潟県	1	1	1
富山県	1	1	1
石川県	1	1	1
福井県	1	1	1
山梨県	1	1	1
長野県	1	1	1
岐阜県	1	1	1
静岡県	1	1	1
愛知県	1	1	1
三重県	1	1	1
滋賀県	1	1	1
京都府	1	1	1
大阪府	1	1	1
兵庫県	1	1	1
奈良県	1	1	1
和歌山県	1	1	1
徳島県	1	1	1
香川県	1	1	1
愛媛県	1	1	1
高知県	1	1	1
福岡県	1	1	1
佐賀県	1	1	1
大分県	1	1	1
熊本県	1	1	1
鹿児島県	1	1	1
沖縄県	1	1	1
計	50	30	20

C 売春婦に関する全般事項

売春婦とのこんだん会において把握した。

D 売春婦に関する個別事項

売春婦とのこんだん会席上で、発言活発なものを個人的に調査員1人につき1～2名を把握し、その者については個別項目を集中的に、他への全般項目とより混ぜながら話しかけて回答をとった。なおこんだん会席上でとり得なかつた項目については会終了後、話の自然延長の形で個人面接によるききとりを行つた。

註、調査員は各こんだん会毎に2～3名出席し、予め議題とする項目を分組し、会場には業者や売春婦を刺戟したり、警戒させぬようメモ程度の筆記用具のみを携帯した。

なお、各地域で業者こんだん会に出席した業者数は平均7名、売春婦こんだん会に出席した売春婦数は平均12名であった。

6. 調査員

婦人少年局婦人課員、各都道府県婦人少年室長、同室員、婦人少年室協働員

II 結果の概要

はじめに

婦人少年局ではかねてから集娼地域（組織売春）の実態を知りたいと、諸地域の視察や、業者、売春婦とのこんだん会、有識者との研究会、座談会、又は学識専門家に依頼しての調査等を実施してきたが、いろいろの事情により広範囲に正確な実態を把握することは困難であつた。

今回、過去の経験を省みて、1対1の個人面接では所期の効果をあげ得ないおそれがあるところから、無理なく真実をきき得るようにと、業者と売春婦については別個に地域ごとにこんだん会を開き、当局側が予め準備した項目にもとづいて自由にこんだんしながら要点を把握する方法をとり、かつ、これを可能な限り広範囲に実施し、数多くのケースをとることにより集娼地域の実情をつかむことに努力した。

従つて、このとりまとめ結果は、統計調査としては正確なものとは言えないが、32都府県50地域約350名の業者、約600名の売春婦の声をまとめたものであるという意味において、この問題を可成りよく把握し得たと思うものである。

なお、今回の調査目的については前記「調査の概要」の項でも簡単にのべたが、我が国における売春問題は、戦後その様相が大きく変つて来ているので、今後の売春防止対策を立てる上の参考とするため、現在売春婦となつている婦人はどのような人であるか、その人達のしごとの場である集娼地域とはどのような生息のものであるかを究明したいと思ひ、戦後新たに発生した集娼地域を対象に入らなわけである。

本調査の結果知り得た主な傾向としては、かつての一般市民の生活の場所であつた地域が、かなり集娼地域によつて侵されていること、業者の多くが戦災、引揚、失業、商売不振等による生活難の打開策として、戦後初めてこの途をえらんだものであり、現在のしごとがよくないことであることを知り、未だ心から業者になり切つていないこと、売春婦となつた婦人は、いわゆる特殊なものばかりで、普通の環境下に生育し、普通の常識を備えた、普通の婦人が生活能力の不足からくる生活難や、道徳観の低下した社会通念に押し流されて一寸した番狂おせの動機から転落したものが多いこと、つまり、客観的条件に支配されたものが多く、その立場に立てば一般の婦人も転落する虞があるといふこと、また、全般的にみて、完全な戦争遺物であり、我が国においては全く新しいケースである基地周辺の売春婦に、赤線青線の売春婦より相対的に独自性、自由さ——業者との結びつきが弱く——がみとめられるといふこと等である。本調査から得られる結論として、一般への啓蒙教育、業者への反省と転業促進、取締り、売春婦の転落防止と事後保護等、関係機関をあげての総合対策が実施されれば、相当数の婦人を転落から防ぎ、又売春婦の生活から救う可能性があると考えるのではなからうか。

なお、本調査においては赤線、青線地域を区別してまとめる予定であつたが、用語の定着が都道府県により徹底していなかつたこと、及び項目中に「風俗営業取締法適用店地域、食品衛生法適用店地域」の別が不備であつたこと等の事情で、区別がつけにくかつたため、赤線青線として一括してとり扱つた。

I 地域に関すること

1. 沿革

戦後新たに発生した赤線青線地域の発生過程には大きく分けて4種の型がみられる。すなわち昭和28年頃までに出来たものには、元業者が集娯地域の必要理由をあげて計画的をもつてつくつたものと、同業街をなしている旅館、飲食店業者が集団転業したものが比較的多く、また、24、25年頃は諸物品を販売していた引揚、戦災者マーケットの人々が増収の途を追つて飲食店となり、1軒、2軒と漸次女をおき、遂に一朝に集娯地域と化したものが多く、26、27年には復旧開港工事飯場、保安隊等の設置に伴い、附近の飲食店が女をおき、又外から業者がはいり集娯地となつたものが多い。

これに対して基地周辺の場合は大体が大同小異で、進駐軍に土地や工場を接収されて失業した工員、徴夫、戦後失職した元軍人、現金収入が減じた百姓達のどく一部のものが、最初単なる現金収入を得る目的で女に都度貸しを始め、案外の儲けに、近辺のものが漸次女をおくようになり、外からの業者がこれに加つて集娯地化したというコースである。

従つて、赤線青線は元住宅地、商店街、工場あと等の外に、元遊郭であつた場所も30中5カ所あるが、基地周辺は大部分が元住宅地、商店街、公園等、市民の生活の場であつた所である。

2. 区域の概況

赤線青線、基地周辺ともに附近に小、中、高校、いろいろの公共建造物がある所や、一般商店街に近接あるいは混在している所が多い。特に赤線青線に一般と隔離している地域が9地域あるのに対して基地周辺の場合は沿革の所でも述べたように自然発生的であり、一般市民の地域社会がなされる集娯地域となつていていることが多い。

娯家数は、10～30軒の地域が多く、非常に規模の大きなものでは赤線青線の180軒、基地周辺の1,000軒という地域もある。

地域内の売春婦の数は100人以上の地域が赤線青線には2割強の8カ所、基地周辺には7割の14カ所あり、ガソリン、タクシー、用心者の出入については、赤線青線では7割弱の地域が「ない」と答えているのに対して、基地周辺では過半数の地域が「あり」と答えている。

3. 娯家について

娯家の名称は、赤線青線の場合は都道府県によりカフェー、料理店、旅館、下宿等9種が使われており、基地周辺では、地方の別なしに14種があげられているが、旅館、ホテル、下宿等はもとより、飲食店名称の店でもごく少数を除いて、飲食設備はほとんどなく、明らかに娯家そのものであることを示しているものが多い。

赤線青線の娯家は全部二階建て本建築が多く、娯室も大部分が二階、広さは4.5畳が多いが、基地周辺は、しもたやを改造したり改造したものが多いため、平家、二階家がまざつており、娯の広さもさまざまであり、又半数の地域は、バツク建をふくんでいる。

一軒当りのかかえ女の数は、過半数の地域が2～5人と答えており、洗滌設備は赤線青線は9割が設備をもっているのに対して、基地周辺では、設備しているとみなされる地域は半数である。

又日米英地方連絡協議会を設けている地域は20中15であつた。

II 娯家経営者に関すること

1. 業者について

業者は大部分が日本人で他に少数の朝鮮人、中国人、米国人がいるが、日本人業者については、戦後はじめてのしよらばいにはいつた者が多く、8割の37地域までは新人が半数以上を占めている。これらの新人には引揚、戦災、商売不振から転職した者が多く、約7割は借金して開業している。

50地域中の業者で公職、名誉職に就いているものは73名おり、そのうち19名は公職選挙法によりえられたものである。

2. 業者の組織

9割の44カ所が地域組織をつくつており、そのうち会員に売春婦をもふくむものが13（赤青6、基地7）あるが、赤線青線では1地域をのぞき他はすべて、売春婦の組合費負担額を業者が支払っているのに対して、基地周辺にはそのような例は一つも見られない。

組合の目的は、概して組合員の親睦、相互扶助、生活権擁護、性病予防などが主なもののようである。

とれら44の地域組織のうち、上部組織へ加盟しているものは赤線青線7割強、基地周辺2割弱で、前者の大部分は、県連合会、地方連合会を経て全国性病予防自治会に加入している。

3. 経営状況

180中36地域までが経営状況は「普通」もしくは「楽」と答えている。

考えさせられるのは、個人質問における経営難に陥つたときの資金調達方法についての問に対して「金融機関から借りる」と答えた者が回答者54名中に15名いたことである。

税金の課税方法は、都道府県により標準がまちまちであるらしく、これに対する業者の世帯は非常に多い。

4. 業者の意識

娯家経営を正業と考えている者が4割、よくないことを認めているものが6割、赤線青線、基地周辺に分けると、前者は、正業と悪うもの対正業と思つていないものの比は1:1、後者は1:8となる。

次に「子供に対する影響」は、「よくない」が回答者の7割、家族の住居状況を「わたしたちが大部分の業者の家族が娯家に同居している」と答えた地域が8割強あるが、その中の多くの者が

「せめて子供だけ別居させたいが経済上の都合で出来ぬ」と子供への悪影響を心配している。

これらに対して「むしろ人生勉強になる」と豪語している者も数名いる。

将来への希望については回答者60名中3割強は「生活の道さえたてば早く転業したい」(赤青2割、基地5割)、2割強は「当分仕方がない」(赤青3割弱、基地2割弱)、他は「このままつづける」(赤青5割強、基地2割弱)と出ている。

売春処罰法に対しては、これを肯定するものが3割強、「何が出て平気である」と問題にしない者4割弱、否定するもの2割弱である。

ヒロポンについては大部分の業者は「使わせぬよう気をつけている」と答えている。

5. 基地周辺地域業者と現地司令部との連絡状況

7割以上の地域は、定期的或いは随時に会合もしくは面接により連絡をとっており、一般衛生、性病予防、風紀矯正がテーマとなっている。

Ⅱ 売春婦に関する事 その1 (全般事項)

——地域内における生活実態——

1. 売春婦に関する全般事項

売春婦の通称は地域によりいろいろあるが、女給さん、女中さん、基地周辺ではガールさんが多く用いられており、売春婦が娼家の主人をよぶには「お父さん、お母さん」「パパさん、ママさん」が多い。

売春婦に対して客の割当や遊びの終了時刻を知らせる等の指図をするのは一般には主人やそのおかみさんであるが、赤線青線には仲居がその役を果たしている所も可成(30中10地域)ある。

女が店にはいるとき何らか働く条件について契約をしたと答えが出た地域は、赤線青線7割弱、基地周辺9割弱、その内容は食費に関することが一番多く、次は給金、部屋代、サービス代、仕事内容、前借金、仕事時間の順となっている。

2. 仕事——いわゆる遊びに関する事

時間ぎめの遊びにはショータイムとロングタイムがあるが、時間は地域によりまちまちで、前者には20分未満から1時間、後者は40分から2時間の巾がある。従つて料金も地域によりまちまちで、前者は300円未満から1,000円まで、後者300~500円から2,000円までの巾がある。

この時間ぎめ遊びは、赤線青線においては比較的厳格に実施されているが、基地周辺では、兵隊の移動、給料日の時期、女の腕等によつて可成伸縮性があることがみられる。この遊びの外にオールナイト、居残り、遠出等があり、いずれも前記遊び同様、時間、料金は地域によりいろいろであるが、オールナイトはだいたい1晩1,000~3,000円である。

売春婦1人が1晩にとる客の平均人数は2~4人、多いときは4~6人がふつうのようであるが、基地で兵隊がはいつたときは12人もとることもある。勿論お茶をひく晩もあり、このようなどきは「平常、業者もちの食費が自弁となり、別に支払わせられる」「1晩につき罰金100円を主人に支払ふ」等の地域が7カ所あった。

又休日が全然ない地域が3割、生理日にもつめもの、サツク等を用いて「客をとる」地域が7割弱、「きらいな客も断らないでとる」が5割ある。

客の年齢については、特記すべきことはみられない。

3. 売春婦の仕事にともなう収支について

売春婦がしごとによつて得た料金のとりまえが一応4分~5分と定められている地域は赤線青線に多く30中26、基地周辺では20中9である。

しかしいろいろ名目をつけて引き去つた残りについて、この方法が適用されるため、実際は3分位になる所もあるようである。基地周辺の残りの11の場合は、一応全額が本人収入となり、そのなかから客1人につき一定の額を業者に払うことが多い。

支出項目のうち部屋代、食費を業者のとりまえ中にふくめ、女にとくに支拂わせていない地域は赤線青線に多く、前者8割弱、後者6割弱、基地周辺は何れも4割であり、あとのものは業者のとりまえの外に何がしの支払をするか、又は、玉割り制がなく、独自に支出は支出とするやり方である。

ふとんについては大部分が業者もち(赤青9割弱、基地8割弱)、衣料、道具類でとくに感じた点では基地の女が、「お金が出来たら買う」7割、「借りて買う」2割に対して赤線青線は前者、後者とも4割弱ずつで、ほかに「業者に買わせる」が2割いたことである。

普通の病氣にかかったときの医療費は8割までが、完全な個人負担である。

4. 性病やヒロポンに関する事

性病で一ばんかかりやすいのは淋病で、回答中の6割強を占めており、区域指定の診療所や組合の診療所で治療する者が多く、治療費は8割強の地域が自己負担となっている。

検診は大部分の地域で定期検診を行つており、これにはカード使用等(6割強)、地域の自主性にもとづくものと、年数回の地方公共団体が行う指導検診とがある。

ヒロポンの使用者がいと答えた地域は赤線青線に少く、基地周辺では約半数の地域が「ある」と答えている。

5. 売春婦の組織

売春婦自体の組織をもっている地域は赤線青線に13あるが、基地周辺は4で、しかも非常に結束性に乏しい。何れも自主性が疑わしく、経費、事務所その他いろいろの面で業者の援助を受け、事実上業者の御用組合のようである。

6. 地域における売春婦の日常生活について

月収入は赤線青線は1万~3万円、基地周辺は2万~3万円のものが多く、少ないのは5千円以下、多いものは7万円以上とつている。

月支出額は2万5千円止りであるが、赤線青線には1万円以下という所が数地域ある。支出項目について、支出額の多い順にあげると、衣料、化粧品、タバコ、食事、映画、間食、娯楽、道具、衛生具となる。

ひる間の生活はほとんどが自分の事をしてているが、なかに、「店の手伝ひ」「一室に監禁されてい

る。ケースが赤線青線に1地域ずつあり、外出については、基地周辺の全地域が自由であるのに対して、赤線青線では、時間、同行者等の制限つきが4割ある。

Ⅳ 売春婦に関すること その2 (個別事項)

——経歴と転落前後の事情について——

1. 本人に関すること

対象として把握した売春婦166名(赤線青線96、基地周辺70)の年齢は、4割が20~24歳、25~29歳3割、30~34歳、20歳未満がそれぞれ1割前後、学歴は、約7割が義務教育修了まで、高校留置卒及び中退が2割弱、専門教育を受けたものは数名であり、平均すると基地周辺の女の方が赤線青線の女より、やや教育程度が高いと言える。

両親の状況は「実父母健在のもの」「実母のみ」が3割ずつ、「実父のみ」は1割未満、「親の一方もしくは両方が義理」が2割弱、「親なし」1割強で、結局実父母のそろっていない者が約7割を占めることになる。

婚姻状態については、未婚6割弱、既婚4割強で、このうち有夫のものはわずかに1割弱、他はすべて夫と死別した者であり、その割合は全体の4割に当る。これら既婚者の7割が1~5人の子供を持っており、大部分(9割)が親、親類、他人に養育費を送り、子供を預けている。

又、未婚の者も約半数が親許へ送金している。

家の者が本人のしごとに対してどのような認識を持っているかをみると、7割までが知っているか黙認している。

2. 親許の状況

育った家の職業を多い順にあげると農業、商業、会社員、職人、工業、官公吏、無職、接客業、漁業、日雇、土建業、その他となるが、それぞれ自営、雇傭、事務系統、労務等にうちわけると売春婦となる原因は育った家の職業とは関係がないという結果が出る。又これに関連して親許の生活状況も「普通」又は「楽」と答えたもの、「苦しい、とても苦しい」と答えたものの割合はほぼ同じであり、戦後の売春婦にはかつて普通の家庭に育った者が相当数いるという見方も成立つと思われる。

戦争以来の被災状況については、7割強のものが、戦災、引揚、水害、凶作、火事等の何れかあるいは2種以上を体験し、急激な生活変動を受けている。

きょうだいはいずれも4人以上(本人をふくむ)で、とくに長女が多く、全体の5割を占めている。

3. 転落前後の事情

現在のしよばいにはいる直前まで家事に従事していたものが3割、親許から通勤していたもの2割強、親許を離れて働いていたもの3割強、その他浮浪していたもの等であるが、就職していた者の職種は、事務員、工員、店員、かつぎや、雑役及び商売を営んでいたものの計56名に対して、パチンコや、ゲームとり等娯楽施設につとめていた者や、女給、女中等をしていたものの計は39名である。

現在のしよばいを知った方法は「友人、他人からきいた」ものが7割、「本、新聞、街頭等々

で自分で知った」が1割強で、これと同じ傾向は、「しよばいをすることをすすめた人は誰か」の問に対する回答にも出ており、全く自分だけの意志で、この道にはいつた者が少ないことが裏付けられる。

動機は7割までが「経済的理由から」で「好奇心、虚栄心」等の軽汎浮薄型は1割しかいない。

「前借金を受取った」と答えているものは約3割であるが、そのうちの9割3分までは赤線青線の売春婦である。

しよばいにはいるとき未だ処女であつた者は2割強、転落当時の年齢は24歳未満が7割である。

4. 売春婦の意識

「現在のしよばいをどう思うか」の問に対する答をみると9割までが自分のしていることの非を認めていることがうかがえる。

「自分の姉妹がこのしよばいをすることに賛成するか」では8割が「不賛成」、無回答2割弱、「賛成」はわずかに4分であつた。

「将来どうするつもりか」に対しては「結婚したい」が4割強、「自分で商売したい」が3割強あり、最後に「売春処罰法をどう思うか」では処罰法を肯定するもの3割弱、肯定否定の両面をふくむもの2割弱、否定するもの2割、無知無関心のもの3割弱であつた。

III 結 果 の 分 析

I 地域に関すること

〔赤線青線区域〕

1. 沿 革

概況 戦後新たに発生した赤線青線区域の沿革は、区域によりまちまちであるが、今回の調査対象地域30について大まかに分けると、戦時中、一時影をひそめていた元業者が、戦後の混乱時代に、いわゆる一般婦女の防波堤的意義を合理化して復帰し、計画性をもつて集娼地化したものと、従来旅館や飲食店を営んでいたものが収入の多い娼家経営に集団転換したもの、戦災、引揚者が生活のため露店、マーケット等を始め、収入の増加を求めて漸次飲食店から娼家へと転業して、いつとはなしにバラック廻の集娼地となつたもの、復旧、開墾工事の飯場、保安隊等の設置にともない、方方から業者が集り、集娼地化したものなど4つの傾向がみられる。

年代 このことは、各集娼地域形成年度にも現われており、昭和23年頃までは、元業者が最初は進駐軍に備えて、後には日本人相手に切換えて計画的につくつたものが多く、24、25年頃は引揚、戦災者等の露店商、マーケット業者から飲食店を経て娼家経営に変わったものが8地域中5地域を占めている。26、27年に発生したもの10地域のうち5地域は「警察予備隊、保安隊が設置されたので出来た」と回答に出ている。

以前の環境 「これらの地域は以前どんな場所であつたか」については、30地域のうち住宅地、商店街、公園等一般市民の生活の場所であつた所が11、遊廓及び一部遊廓が5、空地3、その他11で、このその他には農地、工場跡、鎮兵場、飛行場あと等がある。

以前はどんな場所であつたか

計	30
住宅地	6
商店街	3
公園	1
住宅地、空地	1
遊廓	4
遊廓、商店街	1
農地	3
その他	11

し、新築したりして漸次集り、ついに集娼地化した。

例3. もと商店街。昭和23年。名所観光地であるため旅館業が多く、娼家は商店街にわずかに点在す

集娼地化した年代

計	30
昭和20年	3
21年	1
22年	0
23年	4
24年	2
25年	6
26年	5
27年	5
28年	0
29年	0
不明	1

なお、参考として「いつごろから、どのような事情で娼家が発生し、どのような経過を経て、現在の集娼地に発展していったか」につき、以下に事例をあげておく。

例1. もと工場跡あと。昭和20年。戦前の某私娼地域が戦災にあい、4カ所に分散した。その1つがととを買取り、集団移転して、娼家向きに改築し戦前通り商売をつづけている。

例2. もと住宅地と空地。昭和21年。戦争で一時転業していた元業者が、自宅の一部で商売をはじめようになつたのがきっかけで、同商売を希望する者が近所の家を買いつた

る程度であつたが戦後これら旅館業が娼家に転換して集娼地となつた。

例4. もと商店街。昭和25年。終戦直後バラック、マーケットとして発足し、初めは衣類販売業者が多かつた。それが漸次飲食店にかわり、1軒、2軒と女をおくようになり、いつとはなしにバラックのまま部屋の建て増しをし、ほとんど軒並に女をかかえるようになり、小料理店（その土地の特飲店の通称）の許可をとり、集娼地となつた。

例5. もと遊廓。昭和25年。戦時中市内にあつた遊廓が市外へ疎開して営業していたが、戦後再び市内へ移転したあとを地方公共団体が一括して買いあげ、分譲住宅として戦災者、引揚者等に売却又は貸与した。この際「娼家にしない」という条件附であつたが、以前の業者で市内への移転能力がなかつた者が残っていたこと、間取り等すべてが娼家式に出来ていること等から生活に困る者達が借金して家を買取り、再びぼつぼつ女をおく家が出来始めた。この間地方公共団体との約束違反等の理由で検挙さわざ等もあつたが、結局集娼地となり、特飲店の許可をとつて営業している。

例6. もと空地。昭和25年。駅前拡張整備の必要から、市が露天一ぱい屋等を移動させるため、無償で土地を提供した。彼等はここに自費で同じ作りのバラックを建て、最初すべて普通の飲食店を営んでいたが、次第に女をおく店が出来、遂に全店娼家となつた。

例7. もと空地。昭和26年。以前から2軒の娼家（飲食店兼）があつたが、予備隊設置とともに賑かな商店街となり、娯楽施設、飲食店が軒を連ねるようになつた。そして飲食店女中が売春を行うようになり、これに併せて専門の娼家も増え、又飲食店自体も娼家経営へと変つていった。

例8. もと飛行場あと。昭和26年。新興宗教本部がこの地に移転したため人の出入りが多くなり、商店が立ちならび第一次発達をなし、貸席が1軒生れた。次にその後保安隊補給廠の建築が始まり、大正左官相手の娼家が3、4軒出来、次に補給廠開所とともに貸席7軒をふくむ飲食店が立ちならび集娼地化した。

例9. もと農地あと。昭和27年。元海軍関係勤務者の某氏は、終戦後退職なく、当時当町の町会議員をしていた兄に相談し、兄の所有する農地の提供を受け、一族6名と他に戦前から娼家を営んでいた4名と合議の上、土地の風教問題をも考慮し、街娼婦を1カ所にまとめることを可とし、最初から計画的にここに集娼地域をつくることに話をきめ、本建築により現代式カフェー街をつくつた。

この間、当地が温泉遊興地であるため、土地の関係者達もむしろ集娼地化を希望し、反対の声も出なかつた。

2. 区域の概況

(1) 環 境

集娼地附近に小、中、高等学校、幼稚園があり、通学の途中、その他で必ず生徒達の目にふれるという地域が6、その他附近に公会堂、公民館、児童相談所等の公共物が建つていたり、一般住宅地に近接している地域が8つあり、一般商店街と近接又は混入しているもの7、比較的隔離され、娼家と

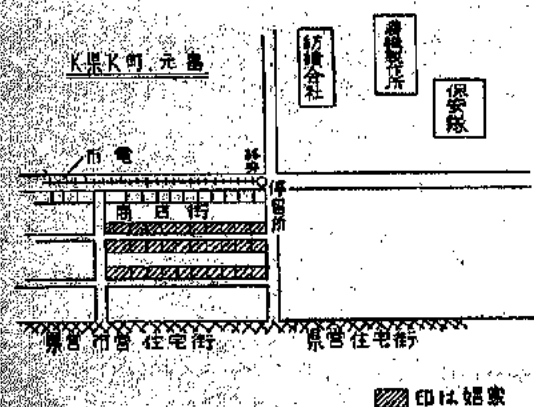
共存する遊戯場、飲食店等だけが混入しているもの9となっている。

環境と附近の主要建築物

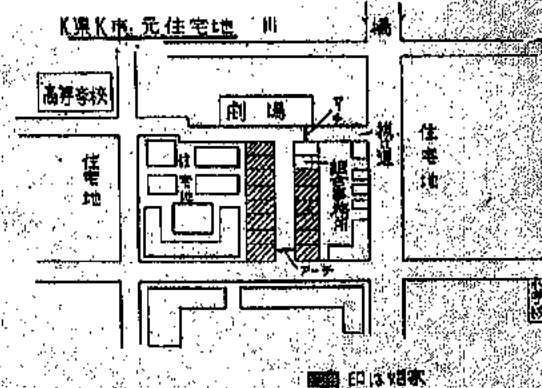
計	30
学校、幼稚園	6
住宅地及び公会堂、神社 公民館、児童相談所等公共物	8
商店街	7
一帯から隔離している	9

地 域 見 取 図

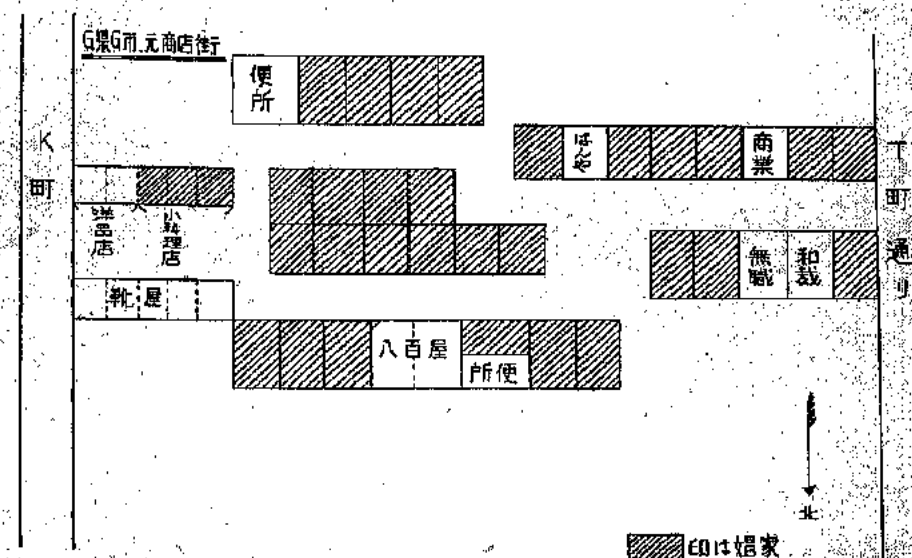
その1



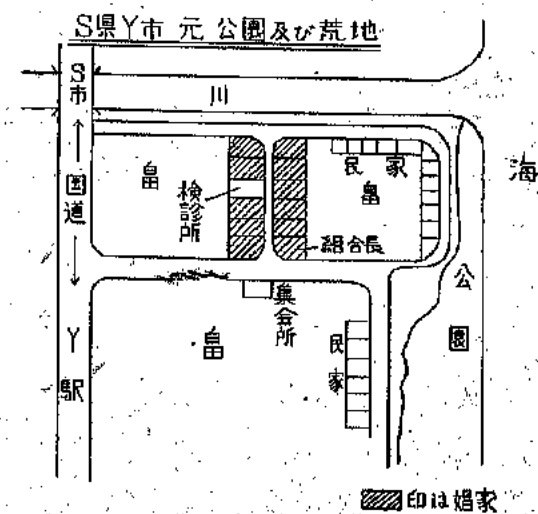
その2



その3



その4



(2) 区域内の概況

娼 家 数 地域内における娼家数(業者数)は10~30軒というところが多く、非常に規模の大きな地域が3カ所あり、中には180軒位といわれているものもある。

売 春 婦 数 売春婦の数は少い地域で20~30人、その他地域によりまちまちであるが、多いところで200人位が4地域、さらに600人が1地域、800人が1地域ある。

ボン引、輪タク、用心棒等 ボン引、輪タク、用心棒等の出入については、いずれも「出入なし」が20地域、他の10地域は「出入あり」で、ボン引の場合、娼家毎にやとつているか、契約を結んでいる所が多いようである。地域によつては駅前まで出て客を引く、報酬の例として「月、固定給3,000円、他は実績による」というのが3地域ある。又ボン引を使っている地域は、同時に輪タクとも契約を結んでいる場合が多く、報酬としては「客1人につき100円(業者と女が接半負担)」「泊り客1人の料金(1,500円)の1割5分一輪タク代別一」「遊びの料金の半分」等の例があげられている。中にはダクシーの運転手とも連絡をつけて客を引く地域もある。

これら輪タクの中には「客引き」ばかりでなく、「女を拾つてくる」ものもあり、或地域(注)ではそのようなときは「女1人につき1,500円位の謝礼金を支払う」ということである(注)、娼家約200軒、売春婦約600人という地域。

以上のようにボン引やこれを兼ねた輪タクの出入の激しい地域は自然問題も起りやすく、用心棒を各家毎に、又は地域でやとつている場合が多い。

地域として用心棒をやとつている場合、彼等の間に兄分、弟分の組織があり、問題が起ると直ちに兄分の召集により弟分が集まるしくみになっている。

客の国籍 これらの地域の大部分(24)が日本人客専門で、5地域が日本人と朝鮮人、1地域だけが日、鮮、米と各国人を相手としている。

3. 娼家について

名 称 娼家の名称は府県により、地域によつていろいろであるが、いずれも一応娼家と示し合ふべき正業を示す名称を用いている。今回の調査対象地域30のうち、一地域内のすべての娼家が軒並に同心名称で呼ばれている所が23あり、これらの名称を地域ごとに府県別でみると、次のようである。

カフエー 栃木、兵庫
料理屋 長野、静岡、愛媛、鹿児島
小料理店 岐阜(8)、佐賀

地域における業者数、
売春婦数

地域内人数	業者	売春婦
計	30	30
10人未満	5	1
10~19	9	0
20~29	7	4
30~39	1	2
40~49	0	3
50~59	1	3
60~69	1	3
70~79	1	1
80~89	0	2
90~99	0	3
100以上	3	8
不明	2	0

注、売春婦数100人以上中には600人の地域1、800人の地域1がそれぞれふくまれている。

下 宿 広島
旅館 高知(2)、宮崎(2)
特殊喫茶 愛知
特殊飲食店 東京、熊本
待 合 岡山、三重(3)
飲食店 高知

注、()内は地域数、他はすべて1地域。

他の7地域は上にあげた名称の娼家がそれぞれ2種乃至5種混在している。

飲食設備 店の名称にともなつた設備があるかどうかをしらべてみると、カフェー、料理店

飲食設備の有無状況

計	飲 食 店 名 義				旅館、 下宿 待合
	小計	飲食設備あり		飲食設 備なし	
		普 通	名目だけ		
30	21	4	4	13	9

など、何らかの飲食を供する名義を附している地域21のうち、全然飲食設備のない地域が13、テーブルはなく、ほんの腰掛け程度の名目だけの設備がある所4、普通飲食店通りのもの4で、大部分が公然と娼家経営によつて営業していることを示している。

建 築 娼家の建築物は全部二階建てであり、22地域は全娼家本建築であるが、全娼家バラック建というのが5地域、本建築とバラック建とが半々が2、地域の娼家の1/3がバラック建であるところが1カ所ある。

最初マーケットの目的で建てたバラックのせまい建坪の上に、細い柱をつぎ足して建て増した名前だけの二階屋は、見るからに、危かしく、陰惨な感じを呈するものもある。

娼 室 娼婦の部屋は大部分が二階で、階下のものは非常に少い。部屋の広さは大部分が4.5畳で、地域内の娼婦の部屋の大部分が8

畳というものが1地域、6畳が1地域あるが、これらはいずれも「待合」である。次に「旅館」に比較的6畳が多く、地域内の娼室のほとんどが8畳未満という2地域は、いずれもバラック建の地域である。

娼 婦 の 部 屋 の 広 さ

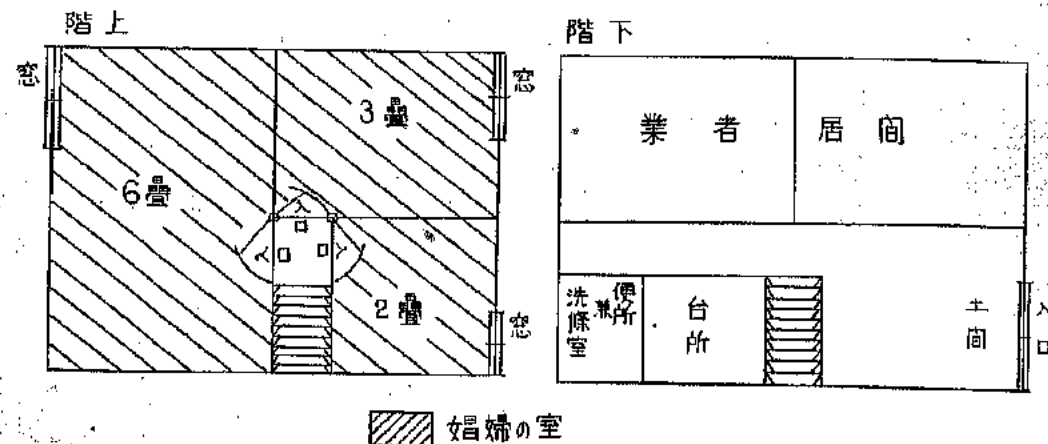
計	30
階下	0
二階	21
三階	0
階下二階	9

計	8畳	6畳	4.5畳	4.5畳	3.5畳	3畳	3畳未満
30	1	1	11	5	9	1	3

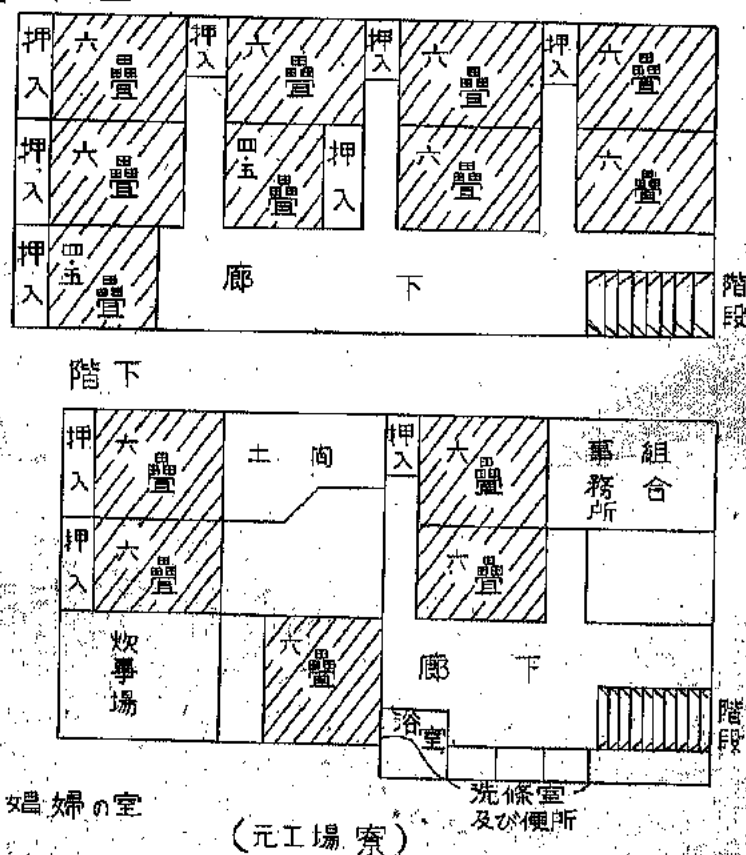
室内の装飾等は、地域、業者の趣向、娼婦の倅等によ

つてまちまちであるが、中にはたんす、茶棚、鏡台、文机、ラジオ等立派な家具を並べて、生花をおいたり人形を飾つたりした華やかなものもある。これに比して、道具類は何もなくガブとした所もあるが、ほとんど例外なく一様に見られるものは、畳んだふとん、その上たのめられた2個の枕、被褥等である。吸皿、水差し等の類も多くみられる。

その1



その2



かかえ女の数 地域における娼家軒当りの平均かかえ女数は、2~5人が多く、10人前後というのは3地域しかない。地域別の軒当りかかえ女の最高人数は3人から25人までの巾があり、同じ赤

地域における娼家の軒当り平均かかえ女の数

計	1人~ 2人未満	2人~ 3人未満	3人~ 4人未満	4人~ 5人未満	5人~ 6人未満	6人~ 7人未満	7人~ 8人未満	8人~ 9人未満	9人~ 10人未満	10人~ 11人未満	不明
30	0	5	7	7	3	2	0	0	1	2	3

地域における娼家の軒当り最高かかえ女の数

計	30
3人	3
4人	1
5人	5
6人	8
7人	3
8人	2
9人	0
10人	1
11人	1
13人	2
15人	0
20人	1
25人	1
30人	0
不明	2

線青線と言つてもその規模の大きさはさまざまであることが分る。同じく地域別に軒当りのかかえ女の最低人数をみると、1人、2人が各10地域ずつあり、このように小人数の女をかかえることにより、ともかく経営がなり立っており、業者達が生活している所に売春問題の重大な問題点があると言えるであろう。

洗滌設備 赤線青線等半ば公然と売春を行っている区域で洗滌施設のない所は極く少く、たいていの所は地域全体の問題として配慮し合っているのが現状といわれている。とくに組合のある地域は、組合の

仕事の大部分が「性病予防」にあり、洗滌施設を完備することは、とりもなおさず「取締当局に対しても、一般社会に対しても信用を得る大きな要素となること、娼婦が病気にかからないよう、又ひどくならぬようにして商売を休まず続けてもらう結果となること」等であり、業者の利益と一致すると原因しているとも考えられよう。

本調査対象地域に於ても、地域内に全然洗滌設備のない所は2地域だけで、大部分の27地域では、地域の共同責任として、配慮しており、そのうちわけ実状は、各家毎に完備している地域が22、数軒共同が3、その他2となっている。地域として配慮しておらず、個々随意で、地域内の娼家に設備のある家とない家がある所は1か所である。

〔基地周辺〕

1. 沿革

概況 基地周辺の集娼地域の沿革については、駐留軍の基地という最も直接的共通の基礎条件から出発しているので、赤線青線の場合のように、幾種ものケースはみられない。ほとんどが、素人が単に女に部屋貸をしたことから端を発している。

計	30
1人	10
2人	10
3人	2
4人	3
5人	3
不明	2

洗滌設備の有無

計	30
小計	27
各家毎	22
数軒共同	3
全地域共同	0
その他	2
ありなし	1
なし	2

例 1. かつての職場が接収されて失業し（工場従業員、漁夫等）止むを得ず生活のために駐留軍相手の店を始めたり、女に間貸をししたりしているうち、思いの外に収入があるので本腰となり、家を改造したり、増築したりしてハウス業が本職となった者、又景気をききつけて、売春婦を使つて金をもうけようと移住してきたハウス業者、キャバレー、バー等の経営者等と一緒に組合を結成し、集娼地と化した。

例 2. 基地が出来て女が来はじめ、はじめは頼まれて「少しでも金になるなら」と思つて間貸をした。その収入が案外大きいので、最初忌避していた他の住民達もだんだん間貸しするようになり、終には、多くの住民が増築、改築をしてまで競つて室を貸すようになり、ハウス業が本職のようになった。徘徊して外からも業者が入り込んで来た。

例 3. 元軍人の失業者が多く住んでいる地域が駐留軍の基地になった場合も、他に職を求められないままに女相手の間貸しを始め、その景気をみて他の者が漸次真似た。飲食店等の正業を営んでいた者までが、ぼろい儲けに誘われてどんどん娼家へと転換していった。

いずれの土地においてもだいたい以上のいずれかのケースに属し集娼地となるまでの過程は大同小異である。従つて、集娼地域は以前住宅地であつた所が最も多く、他もほとんどが、住宅を含む商店街や純商店街等極く普通の市民の生活の場であつた所である。

集娼地化した年代

計	20
昭和20年	7
21年	2
22年	3
23年	2
24年	1
25年	0
26年	2
27年	0
28年	0
29年	1
不明	2

年代 集娼地となつた時期は、終戦直後駐留軍が進駐すると同時に接収された地域が7、他はいろいろであるが、すべて接収や演習地となつた時期と前後した時期である。

2. 区域の概況

(1) 環境

さきにも述べたように、基地周辺の集娼地域は、多くが素人住宅の間貸から発展したものであるため、大部分のハウスは一般住宅と混在しており、多くの一般公共物も附近にある。調査対象となつた

以前はどんな場所であつたか

計	20
住宅地	8
商店街	3
住宅地、商店街	3
住宅地、文教地、公園	1
空地	1
その他	4

環境と附近の主要建築物

計	20
学校と商店街	11
学校と保育園、児童遊園地	1
住宅地	1
あらゆる公共物	3
商店街と混在	7
商店街一般から隔離している	3

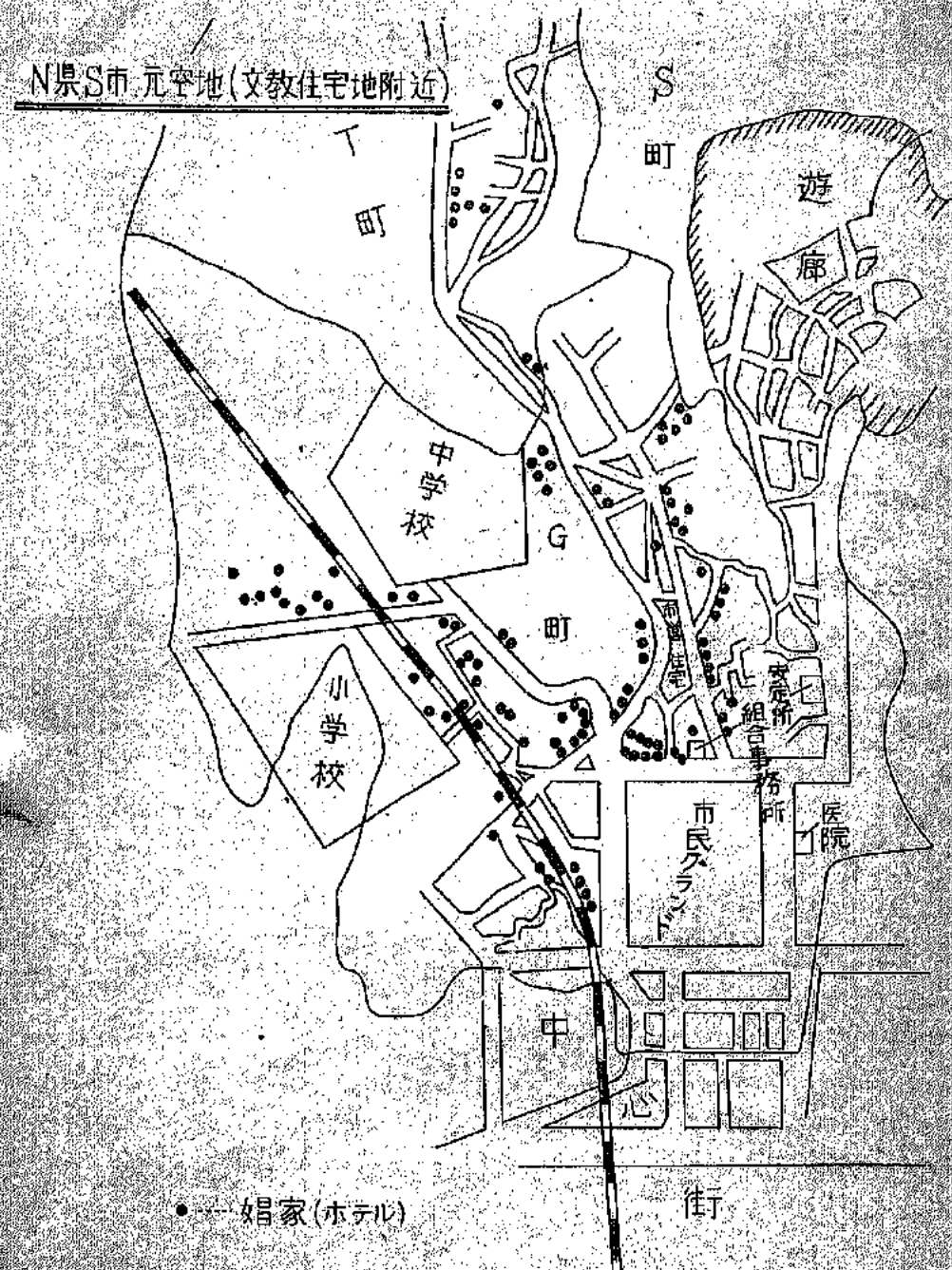
20 地域中 12 地域はすぐ近く又は同じ地域内に小、中学校、保育園等がある状況である。キャバレー、バー等は全部一般商店街に他の店と混つて建っている。もつとも、近くに基地が出来たために発展した商店街の場合は、他の店もほとんどが、兵隊相手の土産物店や遊戯場、飲食店であるが、だいたいにおいて赤線青線にくらべて、一般住民の地域社会がそのまま集娼地になつている感が非常に強い。

(2) 区域内の概況

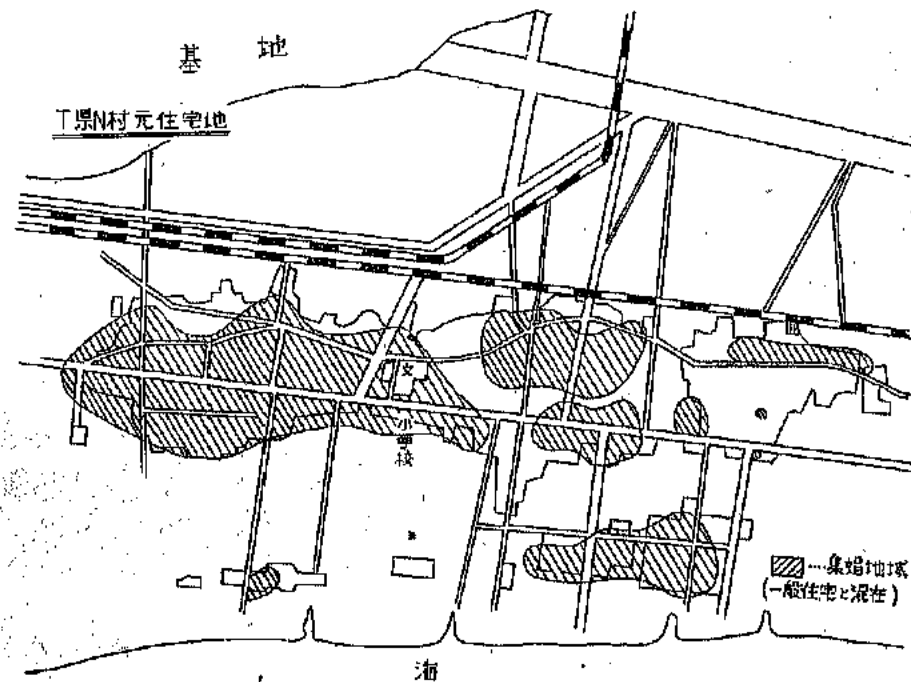
業者数 地域内の業者数は、ハウス、ホテル、キャバレー等あわせて、10～30名の地域が多く、業者がずばぬけて多いのは東京近郊基地周辺都市の1,000名である。ほかに100名を少し上回る数の業者がいる地域が2カ所ある。

売春婦数 売春婦の数は非常に浮動性があるが、14 地域が100名以上で、さきの東京近郊

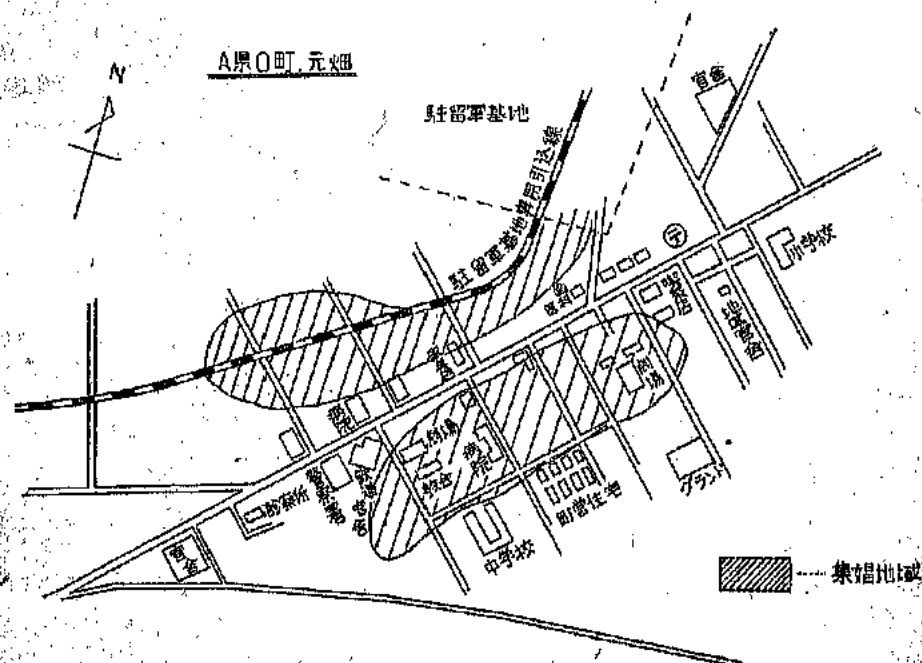
その1 地域見取図



その2



その3



地域における業者数

計	20
10人未満	1
10~19	3
20~29	6
30~39	1
40~49	1
50~59	1
60~69	1
70~79	2
80~89	0
90~99	1
100以上	3

の都市には約3,000名いると言われている。あと多い所で、900、800、600が各1地域ずつ、300~400が4地域、200以上が2地域ある。

ポン引、輪タク、用心棒等 赤線青線地域にはポン引、輪タク、用心棒等の出入りのない地域が可成あつたが、基地周辺の場合は過半数がポン引や輪タクの出入りがあり、用心棒をおいてある地域も3カ所ある。ポン引や輪タクの出入りのない地域には「以前は、出入りが頻繁だつたが、組合が出来てから互に連絡をつけるため必要がなくなつた」「条例が出来て取締りが厳重になり、なくなつた」等と報告

されているのがある。

ポン引にも幾通りがあり、特定のホテル、ハウス等の専属のもの、フリーのもの、靴磨きをしながらポン引きを兼ねているもの、白百合会、桜会等の美しい名称の会の「中介役員」という肩書で、仕事内容は表向きは衛生面協力者となつているもの等がある。

用心棒は「女が逃げないよう見張る」とことと「GIへの威嚇」の役目を兼ね、用心棒専任のものと、与太者が娼家の手伝人を兼ねているものがある。

客の国籍 客の国籍は過半数の地域は米英等外国人ばかりであるが、日本人をも混えて客としている地域も7カ所ある。

3. 娼家について

名称 基地周辺の集娼地域を構成している娼家の

名称は本調査対象となつた地域だけでも14種ある。すなわち、ハウス、ホテル、旅館、下宿、間貸し、キャバレー、バー、カフェー、ビヤホール、レストラン、料理や、おきや、小料理店、特殊喫茶等である。

地域内の娼家がハウスばかりという地域が9、従来ハウスとよんでいたのを最近全部ホテルと改称した地域が1、下宿ばかり、料理やばかりがそれぞれ1、他は上記名称の娼家が2種乃至5種同地域内にあり、だいたいハウス、ホテル、旅館等亮察だけを目的とする娼家と、キャバレー、バー、ビヤホール等、飲食、遊興をも兼ねる娼家とに分れ、それぞれ集るか、あるいは前者のみ点在するかである。

飲食設備 店の名称と一致した設備があるかどうかについては、ハウス、旅館、下宿、間貸し等には勿論飲食設備はないが、「料理や」名称のものも、ごく数軒が酒とつまみ程度の飲みや設備

地域における売春婦の数

計	20
10人未満	0
10~19	0
20~29	1
30~39	0
40~49	1
50~59	1
60~69	1
70~79	1
80~89	0
90~99	1
100以上	14

地域における客の国籍

計	20
日本	0
米 国	9
英 国	1
日 本 と 米 国	4
日 本、米 国、英 国	1
日本、朝鮮、米国その他	1
日本、中国、米 国、英 国	1
米 国 と 英 国	1
中国、米 国、英 国その他	1
不 明	1

があるほか、大部分は全然飲食設備はない。キャバレー、レストラン名称の店でも、飲食娯楽設備は形だけで、それより二階の小部屋を出来るだけ多くとつて有様である。宿泊施設をもたないキャバレー、バー、カフェー、ビヤホールは、看板通り完全な、遊興設備があるが、ここに働く女は近くに間借りして通勤しており、キャバレー、バー等のはねたあと兵隊を連れて帰り、売春を行う者が殆んどであるらしい。

建築 建築物は、地域内の娼家すべてが本建築であつた地域は10、全部バラックの地域6、両方混っている地域4で、中には倉庫や納屋や浴室を改造したものもある。概してバラック建築物にハウス、下宿名儀のものが多く、キャバレー、ホテル、旅館等は本建築が多い。しかし、バラック建の旅館、キャバレー、バー、カフェーも可成ある。

娼婦の部屋の位置

計	20
階下	5
二階	3
三階	0
階下、二階	10
混	1
不明	1

娼 室 普通の住宅を娼家に当てて

いる所が多いため、娼婦の部屋の位置は赤線青線の場合のように、二階とはかぎらず、階下、二階等まちまちである。従つて、部屋の広さも3~8畳未満までまちまちである。又、売春を行う室が、娼婦の居室と別になつてゐる娼家もあり、このような場合、居室は、別棟バラック大部屋で10人位が雑居している。

室の様式は洋風、畳敷、畳の上にベットや椅子をおく等いろいろであるが、客をとる室専用の場合は、カーテン、ダブルベット、サイドテーブル、椅子2脚、電気スタンド、花瓶等一通りの洋家具を備えているものと、広い部屋をカーテンで二部屋にしきり、それぞれにベットだけを備え、他に何等家具類のないものがある。又、娼婦自身の居室兼売用の部屋でも、襦袢の多い女の部屋は、ベット、洋ダンス、茶ダンス、ミシン、ラジオ、鏡台等で飾り立ててゐる所も多い。これに対して畳式の部屋にほとんど重畳である部屋もある。

地域における娼家の軒
当り平均かえ女の数

計	20
1~2人未満	2
2~3人	6
3~4人	5
4~5人	0
5~6人	0
6~7人	2
7~8人	2
8~9人	0
9~10人	0
10~11人	0
不明	3

かえ女の数 地域における娼家軒当り平均かえ女数は、赤線青線の場合と似たようなもので2~4人の所が多く(11地域)、次が6~8人(4地域)である。地域別の軒当りかえ女の最高人数は、8~9人という地域が多くて11、6~8人が3地域、10~15人が5地域、最高30人が1地域であり、この場合の娼家はバーである。

地域別の軒当りの、最低かえ女数はすべて1~3人で、そのうちでも1人というのが多く18地域ある。

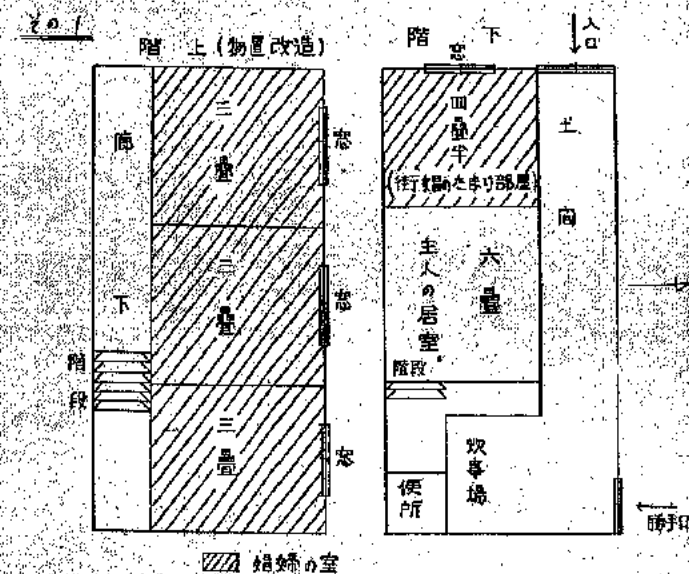
娼家の建築状況

計	20
全部本建築	10
全部バラック	6
本建築 バラック	2
本建築 バラック	1
本建築バラック 納屋改造	1

地域における娼家の軒
当り最高かえ女の数

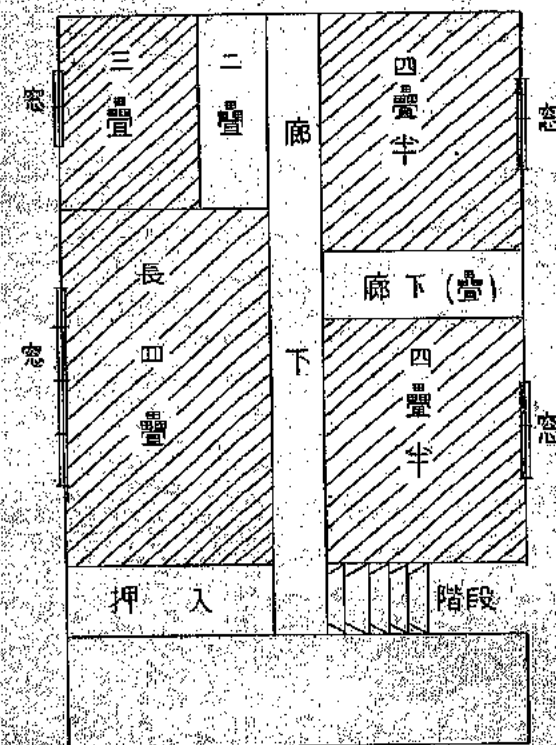
計	20
3人	3
4人	4
5人	4
6人	1
7人	1
8人	1
9人	0
10人	3
11人	0
13人	1
15人	1
30人	1

娼 家 屋 内 見 取 図



その2

階 上 (階下はパチンコ店と理髪店)



娼婦の室

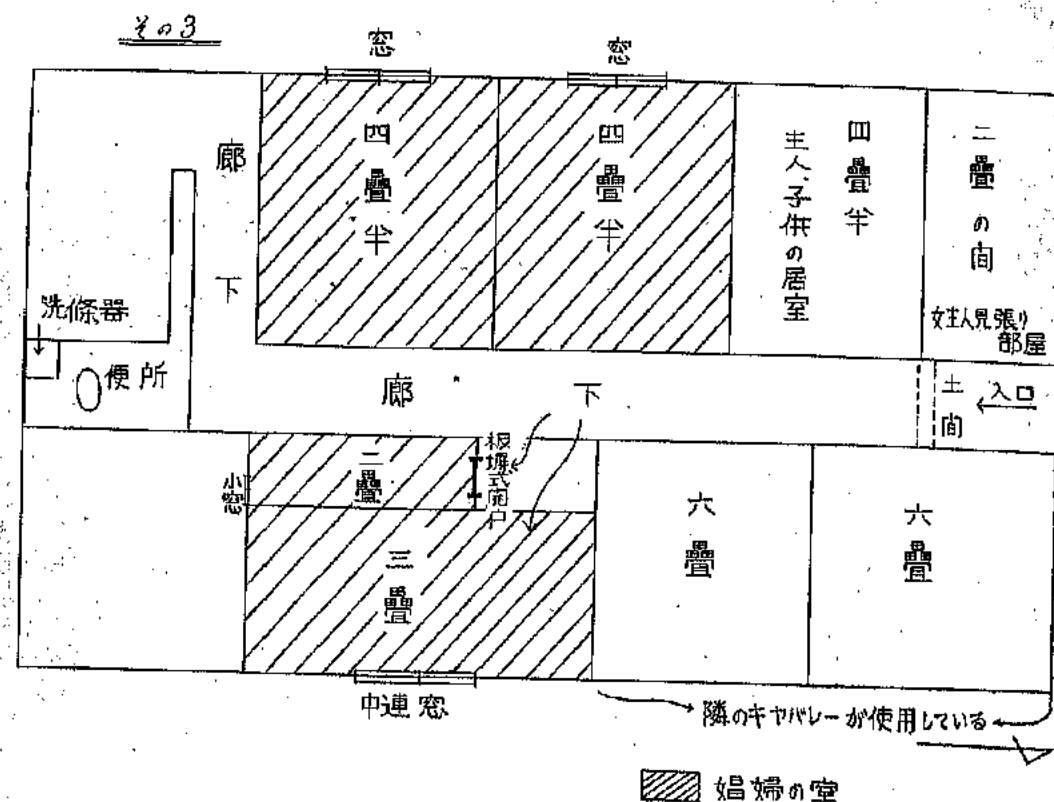
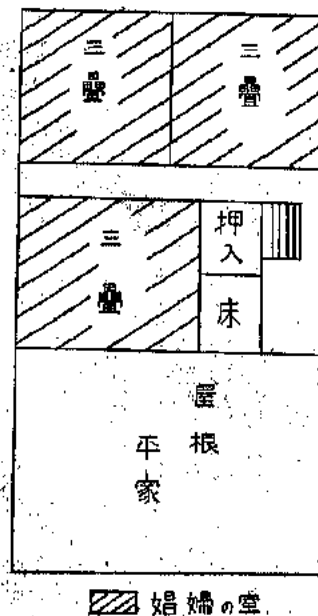
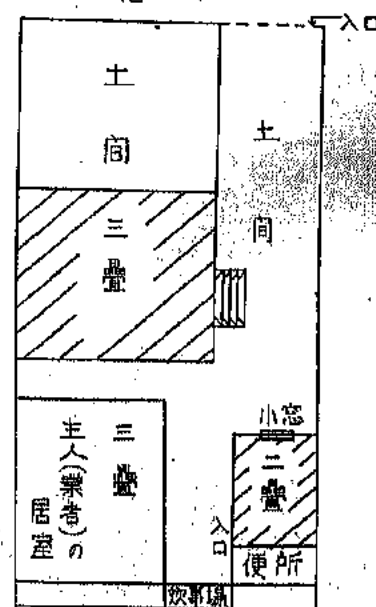


図4 階上



階下



地域における娼家の軒当り最低かかえ女の数

計	20
1人	13
2人	5
3人	2

他に正業を持ちながら、娼婦に間貸しして、ハリス業者組合にはいつてゐる家もあるが、1人の女をかかえることにより、その女の働きに、一家5名位が、ともかく、寄生しているという所に、赤線青線の場合にも述べたように売春問題の重大さを再び見出すものである。

洗滌設備 地域として「洗滌設備がほしい各家毎にある」と話しているのが11地域、「ある家とない家がある」が2、「ない」が6地域である。明らかに売春婦をおいて商売をしているにも拘らず、「バー、カフェー名義の店で売春した事実があれば、その業者の店だけは立入禁止になる」と連合軍側から言渡しの出ている地域は、女に売春をさせていることを否定しつつ、「必要ないから洗滌設備等ない」と言い張るので、実際は「不明」というのが1地域ある。地域によつては保健所が指導したくても、洗滌設備を強制することが却つて売春を奨励する結果になるので、みすみす放置してある所もあるようである。

4. 連合軍側との連絡について

日米(或いは英)地方連絡協議会一地域により名称の異なる所がある一を持つてゐる地域は15、ない地域4、不明1で、毎月1回乃至2回定期的に開かれる地域が7、2カ月に1回が3地域、3カ月に1回、1年に1回がそれぞれ1である。不定期開催の地域は3あり、協議会が設けられて以来(昭和

日米(英)地方連絡協議会の有無及び開催状況

計	20
小計	15
毎月1回	6
2回	1
2カ月に1回	3
3カ月に1回	1
1年1回	1
不定期	3
なし	4
不明	1

アメリカ海軍病院の担当士官2名と業者組合の代表者が常に連絡をとり、協力して性病取締りを行っている等、それぞれ何らかの方法を講じている。

他に正業を持ちながら、娼婦に間貸しして、ハリス業者組合にはいつてゐる家もあるが、1人の女をかかえることにより、その女の働きに、一家5名位が、ともかく、寄生しているという所に、赤線青線の場合にも述べたように売春問題の重大さを再び見出すものである。

洗滌設備 地域として「洗滌設備がほしい各家毎にある」と話しているのが11地域、「ある家とない家がある」が2、「ない」が6地域である。

洗滌設備の有無

計	20
各家毎にある	11
あり、なし	2
なし	6
不明	1

28年後半期設置のものが多く) これまで「1回開かれた」「2回開かれた」「まだ一度も開かれない」がそれぞれの答である。

会議開催経費は、だいたい両者が当番制の輪番にし、当番側が負担するか、いつも県庁が負担するかのいずれかのようにある。連合軍側の態度は、非常に協力的で熱心な所、単に形式的に会合に出席する所、日米で責任の転嫁をし合うことの多い所等いろいろらしい。

地方連絡協議会のない地域は4あるが、非公式に毎月1回、日本側10名、米軍側7名が定例会を持つて両側の問題につき協議したり、日本警察とMPが月に数回、打合せ会をもち、取締面を協議し、毎夜MP2、警察1の割合でパトロールをしていたり、

Ⅱ 娼家経営者に関すること

1. 業者について

国 籍 業者の国籍は赤線青線、基地周辺とも 50 地域中 42 地域が日本人ばかりで、不明の地域を除くあとの 7 地域は、日本人が大部分であるが、ほかに三国人が混って営業している。

業者の国籍

地域種	国籍	計	日本	朝鮮	本朝	本朝中	本朝中	不明
計		50	42	4	1	1	1	1
赤線青線		30	27	1	1	0	0	1
基地周辺		20	15	3	0	1	1	0

三国人の中で一番多いのは朝鮮人で、次が中国人と米国人である。米国人がはいっているのは 2 カ所の基地周辺集娼地域である。

前 歴 等 娼家経営を戦前から行っていた者ばかりが集っている地域は 1 カ所だけ、地域内の大部分の業者が戦前からの経験者であるが、戦後新たに始めた者もいくらかいる地域が 9、戦前、

地域における業者の娼家経営経験状況

地域種	計	赤線青線	基地周辺
計	50	30	20
戦前から	1	1	0
大部分が戦前から	9	7	2
戦前と戦後半々	7	5	2
大部分が戦後から	16	8	8
戦後はじめた者ばかり	14	8	6
不明	3	1	2

戦後派半々が 7、大部分が戦後娼家を初めて経営し、一部戦前からの経験者が混っている地域は 16、戦後の者ばかりの地域 14、不明 3 となっており、今回調査対象となった 50 地域の約 8 割が戦後新たに娼家経営を始めた者が少くともその地域内業者数の半数以上を占めていることになり、ここにも戦後の我が国の経済、娼家経営の事情が如実に物語るものがみられるといえよう。

戦後新たに娼家経営を始めた人達の前職は、多種多様であるが、他よりはるかにぬき出て多いのは料理屋、喫茶店その他各種飲食店を営んでいた

者及び旅館業者で、次いで多いのは商業、軍人、農業、漁業、工員の順序になっているが、とくにあとの 5 種に属する人々は基地周辺の集娼地に多い。

この理由については、さきの「地域について」の項目中「基地周辺の集娼地域」の項を参照されたい。

これらのほがは小数であるが、その例を列挙すると赤線青線にみられるものに公務員、会社員、鉄道員、銀行主、ブローカー、基地周辺にみられるものに農協職員、クジシヤ業、新聞業、大工、靴職、製紙業、飛行機業等がある。

転職理由は、「引揚」「戦災」「商売不振」「より金もうけをするため」が多く、だいたい同じ位の割合であり、「面白いと思つたから」というのが赤線青線に少しある。

公職、名誉職への進出状況

地域種	計	赤線青線	基地周辺
計	73	31	42
県町村会議員	13	5	8
市町村長	3	0	3
教育委員	3	0	3
民生委員	10	5	5
P.T.A. 役員	34	12	22
町村会役員	1	1	0
その他	9	8	1

開業資金の出所は「知人、親類、その他個人から借りた」が約半数、「金融機関から借りた」「自分で貯めた」がいずれも 2 割位ずつ、他は「生業資金を借りた」が極く少数と「不明」とであった。

公職、名誉職等 娼家経営者の公職、名誉職等への進出状況を 50 地域についてみると、県市区町村会議員 13 名、市町村長 3 名、教育委員 3 名、以上公職選挙法により選出されたものの計 19 名に、民生委員 10 名、P.T.A. 役員 34 名、町村会役員等 10 名、その他 9 名を併せると総計 73 名の業者が社会における重要な指導的地位についていることになる。

2. 業者の組織

組織状況 調査対象地域赤線青線 30、基地周辺 20 のうち、大部分の 44 (赤青 27、基地周辺 17) が地域組織を作っている。

これら組織の構成は、業者ばかりの地域が 30 (赤青 20、基地周辺 10)、業者と売春婦とで構成されているものが 13 (赤青 6、基地周辺 7) ある。

地域業者組織の有無

地域種	計	有	無
計	50	44	6
赤線青線	30	27	3
基地周辺	20	17	3

地域業者組織の構成

地域種	計	業者のみ	業者と売春婦	不明
計	44	30	13	1
赤線青線	27	20	6	1
基地周辺	17	10	7	0

地域業者組織事務所の有無

地域種	計	有	無	不明
計	44	30	13	1
赤線青線	27	21	6	0
基地周辺	17	9	7	1

組織のある地域 44 のうち組合事務所を持っているものが 30、専任事務員をやっている地域は 21 である。事務員の数は過半数が 1 名、他も多くて 4 名である。

組 合 費 組合費は千差万別で、別表の通りである。赤線青線についてみると、業者と売春婦で作っている組合でも 1 地域を除き、すべて

組合費は業者負担ということになっている。大きく分けて、全額定額制の所と、一部は定額、一部はかゝる女主人につきいくらかと定めてある所と、全額不足額の所の 3 種類に整理できる。金額は全額定

『地域業者組織専任事務員の有無』

地域種	計	有						無	不明
		小計	1人	2人	3人	4人	不明		
計	44	21	12	4	2	1	2	19	4
赤線青線	27	13	8	2	1	0	2	14	0
基地周辺	17	8	4	2	1	1	0	5	4

額の場合1カ月1軒当り最低100円から最高4,000円まで、一部定額の場合、1カ月50～300円と、かかえ女1人につき30～150円或いは、かかえ女が入会する毎に1人につき50円という支払方法である。又月額定額のほかに業者自体が入会する時、入会費として500円を納める仕組みの地域もある。

不定額会費の例としては、かかえ女の頭数によつて1人につきいくらかきめて支払う場合（1人につき500円と、1,500円の2地域がある）と全売上金の5%という場合とがあり、前者のうち1地域は、ほかに売春婦からも1人当り月額300円ずつとっている。

以上のほか「随時必要ある時に集める」という地域が3、「組合費なし」「不明」がそれぞれ1地域ずつあった。

赤線青線業者の支払う組合費

全額定額	100円	1地域
	200	2
	300	3
	1,000	1
	1,500	3
	2,000	1
	3,000	1
	4,000	1
月額定額	50+かかえ女1人につき30円	1
	100+ "	85
	200+ "	50
	300+ "	150
	300但しかかえ女が入会する毎に1人につき50円	1
不定期額	300但し入会の際、入会費として500円	1
	かかえ女1人につき500円	1
	1,500、ほかに売春婦より1人300円	1
不明	全売上金の5%	1
	定期的に集めない	3
	組合費なし	1
	不明	1

基地周辺の場合は、業者と売春婦で組合を作っている時でも、業者がかかえ女を支払っている例はみられない。業者とは別に女自身が、月額1人当り100円支払っている場合が大部分である。（月額1人あたり300円が1地域ある）

ここに、赤線青線に比べて異なる基地の売春婦の位置——業者とのつながりが、赤線青線の女たちより自由であること、あるいは女たちの独立性が高いことなど——が感じられる。

会費はほとんど月定額制で、業者の会費金額は1軒当り200～1,000円の地域が多く、ビヤホール業者は1,500円、貸間業者は50円と業種によつて金額が違ふ地域も1カ所ある。

定額制でないところは1地域で、平均割+資力割の日割で、実際には、1日1軒当りの額は10円～300円位で家により相当の開きがみられる。

基地周辺業者の支払う組合費

地域種別	月定額	200円	3地域	このうち、ほかに売春婦が1人100円支払う所2地域
		300	2	
		500	1	
		800	1	
		1,000	3	
		1,500円 ビヤホール	1	
		50 貸間	1	
		10円～300円 (平均割+資力割)	1	
		不明	5	
		不明	5	
地域種別	日割	10円～300円 (平均割+資力割)	1	ほかに売春婦が1人月300円と入会金100円を支払う
		不明	5	

目的 地域組合の目的としてかかげている項目は赤線青線、基地周辺ともに同じ。5なものがある。以下主なものを記しておく。

- 組合員の互助、相互扶助
- 生活相及び利益等の調整
- 関係官庁との連絡、その筋からの取締り、監督に対する伝達、指令
- 性病予防
- 風紀肅正
- 法令遵守
- 市民の治安、犯罪防止への協力
- 米軍との連絡（基地周辺のみ）

上のほかに交つたものとしては「税金を納める上の便宜のため」という、形式だけの組合であるものを自認しているものもある。

実施事項 以上の目的遂行のために各組合が実施している事項の主なものは次の通りである。

- 慰安会、こみだん会、レクリエーション
- 病氣、火災見舞

- 販売品の共同購入
- 一括税金支払い
- 積立金
- 売春禁止法制定阻止
- 検診、検診カードの発行、診療所の経営
- 未成年者立入禁止
- 日米親善——傷病兵慰問（基地周辺のみ）
- 駐留軍側との渉外（〃）
- 売春婦に対して
 - 売春婦組合への援助
 - 売春婦精神修養講話
 - 性病予防講話
 - 売春婦の身上相談をうける
- 業者組合積立金を売春婦に貸す等

上部組織への加入状況 地域業者組織 44 のうち上部組織へ加入しているものは、赤線青線 27 のうち 20（7割強）、基地周辺 17 のうち 3（2割弱）で、赤線青線の加入率の方がはるかに高い。前者のうち 14 は、まず性病予防自治会県連合会にはいり、さらに地方連合会を経て最後に全国性病予防自治会という名称の全国組織に加入している。4段階の強固な組織であつて、その力の強さが予測される。

他の 6 は、それぞれ県接客業連合会、市大衆接客業組合、市大衆飲食業者組合、県特合組合連合会、市貸店協同組合連合会、県特殊カフェー連合会に加入しており、以上の中の少数は、3段階でさらに、地方特殊カフェー連合会に加入している。

基地周辺の上部組織へ加入している 3 組合の状況は、市貸店業連合会へはいり、さらに同県連合会に加入しているものが 1、他の 2 はそれぞれ市勤労協力更生会と、地方飲食店組合へ加入している。

3. 経営状況等

経営状況 経営状況は 50 地域中 36 までが、地域全般として「楽」もしくは「普通」と業者談に出ている。「苦しい」は 13、「とつても苦しく、たいていの家が借金している」といつている地域が赤線青線グループに 1 か所あつた。

「とくに現在が苦しい」と業者の多くが指摘した基地周辺の 5 は、米軍からオフリミットがかかっている地域か、現在兵隊が移動して駐留していないか、数が減っている所である。

地域業者組織の上部組織への加入状況

加入状況 地域種	計	加入している	加入していない	不明
計	44	23	20	1
赤線青線	27	20	7	0
基地周辺	17	3	13	1

経営状況

地域種 経営状況	計	赤線青線	基地周辺
計	50	30	20
楽	8	5	3
普通	28	16	12
苦しい	13	8	5
とても苦しい	1	1	0

「日頃の貯えを当てる」等があげられている。

税金 税金に関しては問を発しても答えぬ地域、回答不明瞭な地域等が多いが、概況をみると、県により課税方針がまちまちであること、及び地域の等級がピンからキリまでであること、娼家の種類がいろいろであること、借家で商売を営んでいる所もあること等が原因してか、予想される税種——所得税、事業税、固定資産税、遊興飲食税、住民税——の全項目については課税されず、一部除外されている地域が可成りみられる。逆に以上 5

種のほかに保健税を課せられている地域、地域内のかゝる女の住民税を業者負担で支払っている地域も少数ある。税金額については答のあつた地域の平均税額をみただけでも年額 30 万～2 万と非常な差がある。最高額にしても年額 250 万～7 万、最低額 45 万～1 万と地域ごとの差が甚だしい。

業者側の口述から得られた課税及び納税状況を拾うと、「営業を認めないでいながら、税金だけはそれを見込んでかけることは矛盾であり、けしからぬ」が圧倒的に多い。

これに関連して「小さな娼家に大旅館並の遊興飲食税をかける」「女がいてもいなくてもいるものとして課税をする」「年間を通じ常に娼婦 30 名が区域内にいるものとして一定課税をする」「女の数を a、b、c に大別し、どれかにあてはめて機械的に課税する」又これは基地周辺に限るが「米人が少なくなり、不振のときも平常と同じに課税する」「外人相手の店ということだけで税率を高くする」等々批難の声が高く、さらにうがつたものに「多額課税をすることは、売春禁止法に対して、一つの売春存在理由を提供することになる」「米英軍相手の場合、多額の外貨獲得をして国のためになっているから税金は安くすべきだ」等が出ている。とこれに反して「自分等の営業は課税対象にならぬ筈だが、これで生活しているのだから仕方がない」「税金を少しも滞納しないので税務署から賞金をもらった」と述べている業者もある。

経営難に陥つた時期の資金調達方法については、とんだん会でつかみ得た 54 名の声をまとめると「知人やその他個人から借りる」が一番多く、20 名いたが、「金融機関から借りる」という声も 15 名から出ている。金融機関にもいろいろあると思うが、相当多数の者が、この方法を利用し馴れていることが推定され、現在中小企業者の運営資金難の深刻さと思ひ合わせてこの辺にも売春の反社会的性格が裏付けられているように思われる。その他の方法には、「親類から借りる」

経営難のときの資金調達状況

地域種 資金調達法	計	赤線青線	基地周辺
計	54 名	33 名	21 名
日頃の貯えを当てる	8	3	5
親類から借りる	7	4	3
知人から借りる	14	7	7
その他の個人から借りる	6	4	2
金融機関から借りる	15	11	4
生業資金を借りる	0	0	0
その他	4	4	0

4. 業者の意識

家族の住居 家族の居住状況は、赤線青線、基地周辺を通じて 50 中 32 地域が、「ほとんどの業者は家族全員が娼家に同居している」と答えており、その理由は、「経済的に止むを得ないから」である。しかし以上の地域においても「せめて子供だけは別居させたい」と現在努力中であつたり、既に苦心して別居させている業者も個々にはある。

業者の家族の娼家における居住状況

地域種	計	赤線青線	基地周辺
家族居住状況			
計	50	30	20
大部分全員同居	32	23	9
〃 主人以外別居	7	3	4
〃 子供だけ別居	6	3	3
その他	5	1	4

「地域内の娼家の大部分が経営にあずさわる主人以外の家族を別居させている」と答えた地域は7、大部分の娼家が子供だけは別居させている」が6、その他5で、この項の内容は「地域内の娼家毎に同居、別居まちまちである」「業者の大部分が通勤である」「集娼地域内ではあるが業者の集団住宅が娼家とは別に建っている」等であり、いずれの場合をみても「出来るならば、家族とくに物心のついた子供に家業の実態を知せたくない。子供らの教育に悪影響を及ぼしたくない」という気持ちが、多分にあらわることが分る。

娼家経営に対する考え方 「現在の職業をどう思っているか」の問に対して懇談会において集め得た73の個々の声をまとめると、娼家経営に対する気持ちが消極的だとみられるものが44、すなわち「よくないと思う」17、「恥しい」2、「仕方がない」25、これに対して「正業と思っている」11、「世の中のためになつていと思う」17、等積極的にいささか手を振って経営している観があるものが

業者は現在の職業をどう思っているか

地域種	計	赤線青線	基地周辺
娼家経営に対する考え			
計	73名	41名	32名
よくないと思う	17	8	9
恥しい	2	1	1
仕方がない	25	11	14
正業と思っている	11	8	3
世の中のためになつていと思う	17	12	5
その他	1	1	0

積極的=1:3)

以下同様にして、とりえだけの数について業者意識の傾向をみることにする。

子供に対する考え方 「自分の子供に及ぼす影響をどう思うか」に対し得られた51の回答のうち「非常によくない」「よくない」が $\frac{1}{3}$ の34、残りの $\frac{2}{3}$ が「影響ない」8、「むしろ人生勉強になる」7、その他2となつてい。なお、赤線青線、基地周辺の間にとくに云々すべき違いは認められない。

「日本の国全体が貧乏なので我々が、払う遊興飲食税が入らなくなったら政府は困るだろう。又我々自身の生活にとつても重大問題であり、生活権擁護のためあくまでたゝかう。」「妻に雑貨商をやらせているが、月4,000円位しか収入がない。1カ月1万円の純益のある商売があつたらいつでも転向したい。」「もしかりに法律が通つたら、密娼者がふえ、犯罪がふえ、性病は蔓延し、ますます悲惨になつていくであろう。」

「転落資金を貸す事も考えられているというが、借りたあと、どうして返すかが問題である。それより現在女が負っている借金を国が払つてやり、彼女らを解放してやる方がよい。」「もし法律が通りそうなら、3ヶ年位猶予期間を設けてほしい。」

ほかに基地独特のものとしては「これまでも我々は女を通じて国際親善のために尽してきた。兵隊のいる限り、又働く女がいる限り商売をやめない。」という声があつた。

ヒロポンについての考え方 「ヒロポンについてどう思うか」については49の回答があり、大部分の業者が、「使わせぬ様気をつけてい

ヒロポンについてどう思うか

地域種	計	赤線青線	基地周辺
ヒロポンについての考え			
計	49名	32名	17名
使わせぬ様気をつけている	40	25	15
仕方がない	1	1	0
自分で使う分には責任がない	5	4	1
必要である	0	0	0
その他	3	2	1

る」と言つてい。この理由を、業者のヒロポンに関するこゝろから総合すると売春婦本人の禍を慮る気持ちもあろうが、ヒロポン中毒にかゝつた女の扱いのわずらわしさ、客に迷惑をかけることにより客を失うことを恐れる気持ち等が本心であるように思われる。残るわずかの回答は「売春婦自身で使う分には業者に責任がない」5、「仕方がない」1、その他3であつた。

5. 基地周辺地域業者と現地司令部との連絡状況

業者代表と現地司令部が諸事連絡調整のため定期的に会合或いは面会をしている地域は2で、頻度は週1回と月1回である。多くの地域は不定期に必要な都度会合又は面会をしており、多い所は月5

現地司令部と業者代表との連絡状況
(会合、面会等の有無)

計	有	無
	定期的	不定期
20	2	13

回で、先方から申入れがあることも、こちらから申入れすることもある。会合、面会の皆無の地域は5で、この中には必要があるときは村役場を通じて間接に連絡をとっている所もある。

主な連絡事項は一般衛生、性病、風紀に関するものであるが、とくに司令部からの申入れには衛生、性病予防関係が多く、こちらからは「オフリミット解除要請、よつぱらつた兵が器物を破壊した場合の損害補償要求」等である。

自分の子供に及ぼす影響をどう思っているか

地域種	計	赤線青線	基地周辺
子供に及ぼす影響			
計	51名	32名	19名
非常によくない	7	5	2
よくない	27	16	11
影響ない	8	4	4
むしろ人生勉強になる	7	6	1
その他	2	1	1

将来への希望 「将来どうするつもりか」については、回答数 60 のうち、 $\frac{1}{3}$ の 19 名は「生活

将来どうするつもりか

地域種	計	赤線青線	基地周辺
将来への考え			
計	60名	38名	22名
生活の道さえ立てば早く転職したい	19	8	11
当分仕方がない	14	10	4
このままつづける	24	20	4
その他	3	0	3

の道さえ立てば早く転職したい」と述べているが、他の $\frac{2}{3}$ は「当分仕方がない」14、「このままつづける」24、その他3となっており、さらに赤線青線、基地周辺に分けて回答状況を見ると、基地周辺の業者の回答中、半数が「早く転職したい」というのに対して赤線青線業者の回答の

過半数は「このままつづける」と出ている。

売春処罰法についての考え方 「売春処罰法をどう思うか」に対しては、55 名の声が出ており「当然取締られるべきと思う」「取締られても仕方がない」と答えている者が3割強の 18、「どんな法律が出てでも売春がなくなると思われないから平気」が4割弱の 21、「取締るなどけしからぬ」が9、不明7である。「禁止法がでてでも売春がなくなる筈がない」「取締るなどけしからぬ」という者達の言い分には次のようなものが多い。

現在世論に上っている売春処罰法をどう思うか

地域種	計	赤線青線	基地周辺
処罰法に対する考え方			
計	55名	35名	20名
当然取締られるべきと思う	2	2	0
取締られても仕方がない	16	8	8
どんな法律が出てでも平気(そんなものが通用すると思われない)	21	14	7
取締るなどけしからぬ	9	6	3
その他	7	5	2

Ⅱ 売春婦に関すること その1 (全般事項)

——地域内における生活実態——

1. 売春婦に関する全般事項

売春婦の通称 地域の人々が売春婦のことを話す場合の三人称には、いろいろの言葉が用いられている。赤線青線、基地周辺を通して用いられているよび方に女給さん、女中さん、べつびんさん、ダンサーがあり、赤線青線独特のものではダルマ、やとな(雇女)、基地周辺ではガールさんが一番多く、ほかにウエイトレス、女の子、パンちゃん、パンパン、パン助、アネコども等がある。

娼家の者が娼婦に呼びかけるときは、たいては名前を用いているが、これにも本名、源氏名その他の芸名があり、基地周辺で外国兵を前にして娼婦に話しかけるときは「お嬢さん」と呼んでいる所もある。

業者の呼称 売春婦が娼家の男主人、女主人を呼ぶ呼び方は、赤線青線の場合、大部分が「お父さん、お母さん」とぐわづかが「おじさん、おばさん、奥さん」を用いている。基地周辺で一番多いよび方は「パパさん、ママさん」、次が「お父さん、お母さん」、ごく僅かに「おじさん、マスタ一、親方、おばさん」がある。

客に関して指図する人 店で客をとることについて売春婦に直接いろいろ指図をする人は、全体を通じて店の主人やそのおかみさんが多く、とくに基地周辺の場合は大部分がそうである。赤線青線では、このほかに仲居が指図をする地域が相当(10)あり、中には仲居のほかにおばあちゃんやと答えている所もある。(注、おそらく「やり手ばあさん」のことであろう)

全然指図を受けないという地域も6カ所ある。

指図の内容は直接商売に関係がある「客の割当」と「遊びを終える約束の時間がきたことを知らせる」となどが多く、はつきり答の出ている地域は赤線青線が前者 14、後者 18、基地周辺が5と6。間接に商売に影響する事項では服装について指図をする地域が可成あり、その他、部屋の飾りつけ、化粧、寝具の干渉をする地域もある。さ

店で客をとるとき指図をする人

地域種	計	赤線青線	基地周辺
指図する人			
計	50	30	20
指図あり			
店主	5	2	3
の	14	10	4
お	12	5	7
か	1	0	1
み	1	1	0
さん	8	8	0
、	1	1	0
仲居			
居、お			
ばあ			
ちゃん			
その他			
指図なし	6	2	4
不明	2	1	

春婦への指図内容 (M. A)

地域種	計	赤線青線	基地周辺
指図内容			
計	85	63	22
客の割当	19	14	5
約束の時間がきたことを知らせる	24	18	6
部屋の飾りつけ	8	7	1
化粧	14	11	3
寝具	9	6	3
その他	9	6	3
指図なし	1	0	1
不明	1	1	0

註 赤線青線 30 基地周辺 20 のうち「上記事項につき指図を受ける」とはつきり答えた地域のみ指図事項項目毎に示す。

る地域は赤線青線が前者 14、後者 18、基地周辺が5と6。間接に商売に影響する事項では服装について指図をする地域が可成あり、その他、部屋の飾りつけ、化粧、寝具の干渉をする地域もある。さ

らに礼儀作法や生活全般に至るまで指図をするという所もある。

契約 店にはいるとき何らかの働く条件について「契約をした」と答の出ている地域は赤線青線 20、基地周辺 17 で、「しない」は赤線青線 10、基地周辺 1 である（基地周辺には不明 2 あり）。

契約内容のうち、自分の収入に関する項目では、「給金」について契約している地域が約 4 割の 19、「客へのサービス代」が約 3 割の 14、支出に関する項目では「食費」が約 5 割の 26 地域、「部屋代」3 割で 15、その他休日、仕事時間、仕事内容等の労働条件に相当する項目について前もって約束をしている地域は全体の 1 割乃至 2 割である。

赤線青線のみみにみられる契約事項に「前借金」と答えている地域が 10 あり、1 カ所だけは金額—6 千円乃至 6 万円—まで、はつきり答えている。

2. 仕事—いわゆる遊びに関する

こと
とまかい時間どめ売春には時間の長さによつて“遊び”（ショートタイム）と“時間”（ロングタイム）があり、より長時間のものについては、“とまり”（オールナイト）、居続け、遠出などがある。同一地域内でもショートタイムをさらに 2、3 通りに分けている所もある（15 分、20 分、25 分等）。

(1) 時間どめ遊びとその料金

ショートタイム、ロングタイムの時間は、赤線青線においては可成厳格に履行されているようであるが、基地周辺の場合は一応別表の通りまとめたが、あまりきちんとおらず、その時の調子で売春婦と兵隊の間で適当に融通をつけているようである。このことは料金においても同様で、兵隊の多いとき、少いときの需要供給の関係や、女の腕次第で異なると言われており、兵隊が多いときは 10 分間で 1,000 円とすることもある。又兵隊の給料日の前後では同じショートタイムでも 800~500 円の差があり、1 時間増す毎の料金も、基地の場合ほとんど地域は判然としていない。

一口にショートタイム、ロングタイムと言ってもまちまちで、前者は地域によつて 20 分未満から 1 時間までの巾があり、後者は 40 分から 2 時間の巾がある。

又同じ 30 分の遊びに対し 300 円未満、300~500 円、500~700 円、あるいは 1 時間の料金が 500~

店に入るとき契約の有無

契約の有無	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
契約した		37	20	17
契約しない		11	10	1
不明		2	0	2

契約内容 (M.A.)

契約事項	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		120	78	42
給金のこと		19	13	6
サービス代のこと		14	8	6
休日		7	6	1
仕事時間		10	7	3
仕事の内容		11	8	3
衣類		6	6	0
食費		26	13	13
部屋代		15	6	9
前借金		10	10	0
その他		2	1	1

700 円、700~1,000 円、1,000~1,500 円、2,000 円以上、1 時間増す毎の料金が 200 円乃至 1,000 円というふうに、料金の差は赤線青線、基地周辺ともに地域単位にも出ているが、地域の等級、娼家の種類、その土地の景気不景気（とくに貧しい農村附近の基地は料金が低い）等により異なるものとみられる。又保安隊附近の赤線青線には隊員に限り割引制を適用し、約 50 円民間人より安くしている所もある。

時間決めの遊びの料金 (赤線青線)

料金	時間	計	20 分	30 分	40 分	50 分	60 分	時間不明	制度なし	不明
計		30	1	17	5	0	5	1	1	0
300 円未満		2	0	1	0	0	0	1	0	0
300 円以上 500 円未満		17	1	15	0	0	1	0	0	0
500 円 700 円		9	0	1	4	0	4	0	0	0
700 円 1,000 円		1	0	0	1	0	0	0	0	0
制度なし		1	0	0	0	0	0	0	1	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0

料金	時間	計	30 分	40 分	50 分	60 分	120 分	時間不明	制度なし	不明
計		30	0	1	4	12	1	2	8	2
300 円未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0
300 円以上 500 円		5	0	0	2	3	0	0	0	0
500 円 700 円		12	0	1	2	8	0	1	0	0
700 円 1,000 円		0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,000 円 1,500 円		2	0	0	0	1	1	0	0	0
1,000 円 2,000 円		1	0	0	0	0	0	1	0	0
制度なし		8	0	0	0	0	0	0	8	0
不明		2	0	0	0	0	0	0	0	2

1 時間増す毎の料金

計	200 円	300 円	400 円	500 円	600 円	800 円	1,000 円	不明
30	1	0	5	7	0	1	1	15

時間決め遊びの料金(基地周辺)

料金	時間	計	20分	30分	40分	50分	60分	時間不明	制度なし	不明
	計	20	3	6	1	1	3	2	1	3
ショートタイム	300円未満	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	300円以上500円未満	5	1	2	1	0	0	1	0	0
	500〃700〃	5	2	1	0	0	2	0	0	0
	700〃1,000〃	3	0	1	0	1	1	0	0	0
	制度なし	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	不明	5	0	2	0	0	0	0	0	3

料金	時間	計	30分	40分	50分	60分	120分	時間不明	制度なし	不明
	計	20	1	1	0	10	2	0	1	5
ロングタイム	300円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	300円以上500円未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	500〃700〃	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	700〃1,000〃	4	0	1	0	3	0	0	0	0
	1,000〃1,500〃	5	0	0	0	4	1	0	0	0
	1,500〃2,000〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2,000円以上	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	制度なし	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	不明	5	0	0	0	0	0	0	0	5

一時間増す毎の料金

計	300円	500円	1,000円	不明
20	2	1	1	16

(2) 泊り、居残り、遠出とその料金

“泊り”(オールナイト)の時間、料金も時間決め遊びと同様、別表一覧の通り地域によりさまざまである。別表は一応の地域毎の回答をかかげたものであるが、だいたい泊り1回の料金は、1,000～3,000円(最低700円5地域、最高7,000円1地域)である。しかしショートタイム、ロングタイム

ムという場合に比べて、泊り、居残り、遠出は時間、料金ともに臨機応変で、可成りの伸縮性があるようである。例えば12時以後からの客は安くする。幾段かの料金を予め決めておき、客が値切る場合は女の一言で値引きが出来る等である。

泊り(オールナイト)の時間と料金(赤線青線)

	始めの時刻	終りの時刻	泊りの時間	料金	地域数
オールナイト	午後6時	午前9時	15時間	3,000円	1
	7	9	14	3,000	1
	〃	〃	〃	2,000	1
	8	9	13	2,050	1
	〃	〃	〃	1,850	1
	8	8	12	2,000～2,500	1
	9	9	12	1,000	1
	7	6	11	2,000	1
	10	9	11	700	1
	11	10	11	1,000	1
	8	6	10	1,500	1
	10	7	9	1,500～2,200	1
	午前12	9	9	3,000	1
	〃	〃	〃	1,000	3
	〃	〃	〃	800	1
	午後11	7	8	800	1
	午前12	8	8	850	1
	12	5	5	880	1
	午後10	不明	不明	3,000～7,000	1
	11	〃	〃	3,000	1
	午前12	〃	〃	1,200	1
	〃	〃	〃	1,000	1
	〃	〃	〃	700	1
	不明	〃	〃	700～1,000	1
	〃	〃	〃	2,000～7,000	1
	〃	〃	〃	1,000以上	1
	〃	〃	〃	1,000	1
不明	0	0	0	0	1
計	0	0	0	0	30

“居残り”“遠出”は、やっていない地域もある。この料金基準も地域によりいろいろであるが、多くの地域では居残り、遠出のいずれも1日いくらか決め、その額も同じである。

概して赤線青線の方が基地周辺地域より料金が高く、本調査対象の赤線青線地域の最低金額は、3,000円、最高は5,500円、基地周辺地域では最低1,500円、最高4,000円と出ている。遠出のときの旅費、宿泊費、小遣は勿論客持ちである。しかしこれも女の腕と、相手客の経済力により時には1日35,000円使つて居残りをした客(赤線青線)もあるし、遠出3日間に30,000円支払った兵隊(基地周辺)もある。

泊り（オールナイト）の時間と料金（基地周辺）

	始めの時刻	終りの時刻	泊りの時間	料 金	地 域 数
オ ー ル ナ イ ト	午後 5 時	午前 8 時	15 時間	2,000 円	1
	6	8	14	700	1
	8	8	12	1,500~2,000	1
	7	6	11	3,000	1
	10	8	10	1,200~2,000	1
	10	6	8	1,500	1
	11	5.30	6.30	1,500~2,000	2
	午前 12	6	6	1,000~1,500	1
	不 明	不 明	不 明	2,000	1
	不 明	不 明	不 明	3,000	1
	不 明	不 明	不 明	2,000	3
	不 明	不 明	不 明	1,000~3,000	1
	不 明	不 明	不 明	1,500	1
	不 明	不 明	不 明	1,000	1
	不 明	不 明	不 明	700	1
不 明	0	0	0	0	2
計	0	0	0	0	20

(3) 割のよい遊び

売春婦達にとって、どの遊びが割がよいかというと、赤線青線では“とまり”と答えている地域が一番多く、中でも「ショートと泊りが重なる」のがとくに割がよいらしい。次がロングタイムである。これに対して基地周辺の場合は“「ショートタイム」が割がよい”と答えている地域が多い。“居残り”“遠出”は機会が少ないせいかわりに「割がよい」というのは少ないが、「よい」と言う地域の言い分には「チップを多く貰える」というものもある。

割のよい遊び

遊びの種類 地域種	計	遊 び (ショート タイム)	時 間 (ロング タイム)	と ま り (オール ナイト)	居 残 り	遠 出	不 明
計	50	12	8	13	4	1	12
赤 線 青 線	30	2	8	11	2	1	6
基 地 周 辺	20	10	0	2	2	0	6

売春婦 1 人 当り 1 晩 の 客 数

客 数 項 目	計			赤 線 青 線			基 地 周 辺		
	平 均	多いとき	少ないとき	平 均	多いとき	少ないとき	平 均	多いとき	少ないとき
計	50	50	50	30	30	30	20	20	20
0 人	0	0	12	0	0	9	0	0	3
1	6	1	20	4	6	13	3	1	8
2	11	2	6	7	2	4	4	0	2
3	14	4	9	9	3	0	5	1	0
4	7	6	2	6	3	1	1	3	1
5	1	11	1	1	7	1	0	4	0
6	0	7	0	0	6	0	0	1	0
7	1	2	0	1	2	0	0	0	0
8	0	2	0	0	2	0	0	0	0
9	0	3	0	0	2	0	0	1	0
10人以上	0	5	0	0	1	0	0	4	0
不 明	10	7	9	2	2	3	8	5	6

(4) 客に関すること

売春婦 1 人が 1 晩にとる客の平均人数は、2~4 人で、多いときは 4~6 人、少ないときは全然客がないか、1 人又はせいぜい 2 人というのが普通である。

地域によっては多いときは 1 晩 12 人とする者もあるが、この例は駐留軍が多数駐屯する場合の基地周辺に多くみられる。

客が 1 人もつかない晩、すなわち「お茶をひく」ことは、たいていの地域に大なり小なりあり、それぞれの地域の景況状況を物語っている。とくに、基地周辺においては駐留軍員数の増減に支配されることは当然で殆ど全地域にわたって「お茶引き」のない所はない。

お茶ひきの状況

お茶ひきの状況		地域種	計	赤青	緑線	基地周辺
計			60	30	20	
あ	小計		44	26	18	
	月1回		2	2	0	
	2		5	3	2	
	3		3	3	0	
	4		2	2	0	
	5		2	0	2	
	6回以上 10回未満		8	6	2	
い	10回以上		10	7	3	
	不明		12	3	9	
なし			4	4	0	
不明			2	0	2	

「お茶ひき」の晩は、その売春婦のかせぎがなく、従て業者のとり前もはいつてこないわけであるが、その時の売春婦の経済負担状況はどうであるかをみると、「自分の収入がないだけで他に影響なし」が大部分であるが、「働きがなかつたら、その日の食事代は自弁になり、業者に支払う」という地域が赤線青線に3、基地周辺3、「罰金として1晩100円の割で主人に支払う」が赤線青線に1地域ある。

どんな方法で客をとるか (M.A)

客のとり方	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		102	55	47
自分でよぶ		22	10	12
自然に入ってくるのを待つ		35	20	15
ポン引、其の他がつれて来る		17	8	9
呼び出される		18	13	5
其の他		8	4	4
不明		2	0	2

「いつでも自由にとれる」というのが前者8、後者6、きまりや習慣等でだいたい月何回ときまつている地域は前者8、後者4となつている。

休日 (月何回か)

地域種	休日回数	計	1回	2回	3回	4回	自由にとれる	なし	不明
計		50	7	3	1	1	14	15	9
赤線青線		30	5	2	1	0	8	11	3
基地周辺		20	2	1	0	1	6	4	6

生理日の客をとる状況

地域種	状況	計	休む	休まない	休んだり、休まなかつたり
計		50	17	19	14
赤線青線		30	5	13	12
基地周辺		20	12	6	2

休まない理由としてあげられたことは「収入が減るから」が多く、「馴染の客に悪い」と得意客を失

客をとる方法は1地域内でも店によつていろいろあるらしいが、回答のあつた個々の声をまとめると、「自然にはいつて来るのを待つ」が一番多く、「門に立つて自分でよぶ」「ポン引、その他がつれてくる」「呼び出される」の順になつている。

休日については、「全然ない」地域が赤線青線に11、基地周辺に4、

生理日における状況は、基地周辺においては「休む」という地域が多い(20中12)が、赤線青線は30地域中5地域しかない。「地域のものほとんどが休まない」と答えているのは赤線青線13、基地周辺は6、他は「休んだり休まなかつたり」である。

うことを恐れたり、業者に気を遣つて「店に悪い」と答えているものが、それぞれ残りの半数ずつを占めている。

又、生理日に客をとるときの手当は「つめものをする」者が一番多く、ほかの方法としてはサツクやメンスズボンジ、ベツサリ一等を使用している。

「きれいな客をどうするか」に対しては「断る」と答えた地域は赤線青線15、基地周辺8、「断らない」が前者11、後者7、「断つたり、断らなかつたり」が前者4、後者3で、断らない理由としては「生理日に休まない」ときの理由と同様、「収入がへるから」が大部分でほかに、「主人に悪いから」「主人が叱るから」が少数ずつある。

きれいな客に対する態度

地域種	態度	計	断る	断らない	断つたり、断らなかつたり	不明
計		50	23	18	7	2
赤線青線		30	15	11	4	0
基地周辺		20	8	7	3	2

客の年齢層は地域によりいろいろの答が出ており、全体についてみると、だいたい若い者も年輩の者も5分5分といえる。中には、時間の遊びには若い者が多く、泊りの客には年輩者が多いと分けて答えている地域もある。

「客としてどの年齢層がよいか」に対しては、やはり「若い人」「年輩者」同数位ずつで、「若い人」がよい理由には「扱いやすい」「リード出来るから」等が出ており、「年輩者がよい」の理由には、「金払いがよい」「親切である」等がある。

3. 売春婦の仕事にともなう収支について

(1) 収入

消費面における負担状況を一応別にして、売春婦が、売春行為により客から受ける報酬のとりまえだけについてみると、赤線青線と基地周辺とは大分状況が違っている。

赤線青線では、売春婦のとりまきを4分乃至5分ときめている所がほとんど(30中26)で、そのうち5分というのは12地域でその全部が四国、九州の赤線青線である。

又、一様に4分、5分といつても、「報酬からポン引代1割を差引いた残額を、業者と売春婦とで分ける」場合や「直ちに、何やかや(内容不明)強制的に差引かれるので実際は3分位になる」というものもある。「報酬全額を受取る」と答えている地域が1あるが、後の支出面でも見られるように月収総額14,000円から部屋代として月9,000円を払い、寝具殆んどが自弁となつている。

報酬のほかに客からの心づけが「ある」と答えた地域は16、「なし」11、「仲居がとつてしまう」が1ある。心づけの額はまちまちであろうが、100~500円位、くれる客数は2~4%という客も出

ている。

基地周辺における売春行為に対する報酬のとりまゑは、4分～5分が、20地域中9地域、6分、金額、その他がそれぞれ3地域ある。その他の内容は、「客のいる間、1時間につき300円ずつ支払い、残りが本人の収入となる」「その時々収入の2割を業者に納める」「キヤバレーで客の相手をしている間に話がつき、客を自室に連れ込むとき、客1人につきその都度800円を業者に支払う」等である。

客からの心づけの有無については、「心づけをくれる」と答えた地域は7で、赤線青線になかつた例として、お金でなく、服地、タバコ等品物を与える場合もある。

(2) 支出

部屋代 客から受取った報酬の「業者取前以外に、特に部屋代として支払をしていない」地域は赤線青線には多く、調査対象地域の1/2以上の23、業者のとりまゑ以外に支払っている地域2、報酬金額を女が受取り、その中から月決めで部屋代を払っている地域1、不明4となっている。月決め部屋代を支払っている場合、その金額は9,000円である。業者のとりまゑ以外に支払う例としては、客1人と1回遊ぶ度に部屋代という名目で100～200円を業者に支払うことになっている地域がある。

基地周辺では、業者のとりまゑ以外

売春行為に対する報酬のとりまゑ

地域種	計	赤線青線	基地周辺
売春婦のとりまゑ			
計	50	30	20
客の支払った料金の3分	1	1	0
4分	16	11	5
5分	15	12	3
6分	3	0	3
4分又は5分	4	3	1
金額	4	1	3
その他	3	0	3
不明	4	2	2

客からの心づけの有無

地域種	計	赤線青線	基地
心づけの有無			
計	50	30	20
あり	21	16	5
金品物	2	0	2
仲居がとつてしまう	1	1	0
なし	17	10	7
不明	9	3	6

部屋代

地域種	計	赤線青線	基地周辺
支払の有無			
計	50	30	20
業者のとりまゑ以外に支払わぬ	31	23	8
業者のとりまゑ以外に支払う	6	1	5
客1人につき1回	2	1	1
その他	4	1	3
業者のとりまゑなく、月決め部屋代制	4	1	3
不明	7	4	3

外に、とくに部屋代の支払をしない地域が8、支払う地域6、報酬金額を女が受け、月決めで部屋代を支払っているのが3、不明3となっており、業者のとりまゑ以外に支払う部屋代は客1人につき200～500円、月決め部屋代は2,000～4,000円である。

食費 業者のとりまゑの中に食費がふくまれている地域は赤線青線17、基地周辺8であるが、別表のように3食の地域と2食の地域がある。

業者のとりまゑ以外に食費として支払っている地域は赤線青線9、基地周辺8で月額は地域により1,000～5,000円といいろいろある。

食費

地域種	計	赤線青線	基地周辺
食費			
計	50	30	20
業者のとりまゑ以外に支払わない	25	17	8
小計	11	7	4
2食	10	9	1
3食	4	1	3
不明	4	1	3
業者のとりまゑ以外に支払う	17	9	8
小計	1	0	1
1,000円以上2,000円未満	3	2	1
2,000円～3,000円	5	4	1
3,000円～4,000円	3	2	1
4,000円～5,000円	5	1	4
5,000円以上	8	4	4
不明	8	4	4

米穀通帳の有無による食費の違いは、基地周辺では女の移動がはげしく、ほとんどが米穀通帳を持っていないので、2,3の地域以外はこれに関する約束はない。約束内容の一例に、業者のとりまゑ以外に、米穀通帳を有するものからは食費として月1,000円、持たない者からは1,500円とるというのがある。これに対して赤線青線には約束のある地域が30中9あり、その内容は別表の通りである。

衣料代、道具代 衣料や部屋を飾る道具類の購入状況は、個々まちまちで地域単位の傾向はつかめず、こん談会での個人の回答の結果による概況をまとめてみた(赤線青線40名、基地周辺25名)。これによると、赤線青線と基地周辺とは、やや違った傾向がみられる。すなわち、基地周辺では「お金が出来たら買う」が約7割、「業者に借りて買う」2割のほかに「客に買わせる」が少数あり、「業者に無理に買わせる」が全然なかつたのに対して、赤線青線の場合は「お金が出来たら買う」

約 束 の 内 容

米穀通帳なしの者は、業者とりまへのほかに1日50円支払う	3
〃 〃 〃 1日70円支払う	1
通帳ある者はとりまへのほかに1日30円、ない者は1日50円支払う	1
〃 〃 〃 1日80円、〃 1日100円	1
〃 〃 〃 1日115円、〃 1日130円	1
〃 〃 〃 1日120円、〃 1日150円	1
〃 〃 〃 1日130円、〃 1日150円	1
計	9

と、「業者に借りて買う」がほぼ同じく4割弱、このうち衣料の「借りて買う」は少し多くて5割、このほかに「業者に買わせる（借金になる）」と答えたものが衣料に5名、道具に2名あり、「客に買わせる」と答えた者は1名もいない。

寝 具 代 商売の必要道具であるため、大部分の地域が業者のとりまえの中にその負担をふくめている。内訳の主なもの次の通りである。

寝具一切の費用を業者のとりまへに含めて、現物を支給している地域は50中23（赤線青線11、基地周辺12）。ふとん、枕を業者が支給している地域8（赤線青線6、基地周辺2）、ふとんだけ業者支給10（赤線青線9、基地周辺2）、その他業者負担状況は数種ある。これに対して、全部売春婦負担の地域は4（赤線青線2、基地周辺2）だけであり、このうち業者が準備してあるものを一式につき、客1回10円の使用料を払って借りる制度になっている地域もある。

普通の病気の医療費 性病等のいわゆる売春婦の職業病については後に述べるが、それ以外の普通の病気にかかったときの医療費は大部分の地域（赤線青線25、基地周辺16）が全額売春婦の個人負担となっている。他に業者、組合が一部負担している地域もあるが、取地城の例をあげると本人、組合＝8：2である。又、医療費の負担はしないが、組合から見舞金（病気の重さによると思うが）を500円出すことになっている地域もある。全額組合負担というのは1地域だけあった。

地域種	計	赤線青線	基地周辺
寝具負担状況			
計	50	30	20
ふとん、枕、シーツ、客のねまき一切業者もち	23	11	12
ふとん、枕、シーツ業者もち	1	0	1
ふとん、枕、客のねまき業者もち	1	1	0
ふとん、枕、業者もち	8	6	2
ふとんだけ業者もち	10	9	1
客のねまきだけ業者もち	1	0	1
全額売春婦もち	4	2	2
不 明	2	1	1

注、客のねまき、シーツの洗濯代、その他すべて破損した場合の修繕代は客が支払う。

普通の病気の医療費

負担状況	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
売 春 婦		41	25	16
売 春 婦 と 業 者		1	0	1
売 春 婦 と 組 合		2	2	0
売春婦あるいは売春婦と業者		2	0	2
組 合		1	1	0
不 明		3	2	1

婦に「支払わない」と回答が多く出ているのは、定着性のない者が多いからであろう。

税金の金額は年300円乃至1,000円で、基地周辺の3地域を除く大部分の売春婦達は、直接関係機関へ納めず、業者へ出している。

か かり や す い 性 病

地 域 種	計	淋 病	軟性下疳	第4性病	梅毒	病名不明
計	70名	45名	11名	3名	7名	4名
赤 線 青 線	35	25	7	1	1	1
基 地 周 辺	35	20	4	2	6	3

治療を受ける場所

治療場所	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
区域で指定した診療所		25	17	8
組 合 の 診 療 所		10	6	4
そ の 他 の 診 療 所		4	1	3
保 健 所		8	4	4
医 生		1	1	0
自 分 で 注 射 す る		0	0	0
店 主 人、使用人に注射してもらう		1	0	1
不 明		1	1	0

4. 性病、ヒロポンに関すること

性 病 「どんな性病にかかることが多いか」に対する同協会席上で得られた答（赤線青線、基地周辺何れも35名）によると、淋病が一番多く70名中45名、軟性下疳11、梅毒7、第4性病3となるが、赤線青線に梅毒と答えたものが1名しかないのに対して基地周辺に6名いる点が目立っている。

性病にかかった場合、どこで治療を受けるかを地域によつてみると、

赤線青線、基地周辺とも区域指定の診療所が一番多く（前者17、後者8）、組合の診療所、保健所を

の他の診療所が順次これについている。このほかわずかでであるが、上記施設が近くにない地域では「医者に注射をしてもらう」「店の主人又は使用人に注射をしてもらう」というのがある。

治療費は大部分の地域が売春婦負担となつている。(赤線青線25、基地周辺17)。

あとわずかの地域が売春婦と組合(赤線青線、基地周辺2地域ずつ)、売春婦と業者(1ずつ)、全額組合負担(赤線青線だけ1)、不明(赤線青線1)で、このうち二者負担の場合の比率は売春婦と組合両者負担となつている赤線青線の2地域についてだけ回答があり7:3と8:2である。

検診は大部分の地域が定期的に実施しており、1週1回が一番多い(赤線青線20、基地周辺7)。基地周辺には週2回乃至3回とさらに検診実施頻度の高い地域が9(2回6、3回3)ある。他は月1乃至4回、あるいは2、3ヶ月に1回というのもある。なおこのほか月に1回血液検査を行つている地域も数ヶ所ある。以上の検診は地域が自発的に行つているものが大部分と地方公共団体が保健所等を通して行う「指導検診」とからなつている。

これに対して「検診なし」という地域も赤線青線2、基地周辺に1ある。

性病治療費の負担者

負担者	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
売春婦		42	25	17
売春婦と業者		2	1	1
売春婦と組合		4	2	2
組合		1	1	0
不明		1	1	0

検診実施度

実施状況	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
1カ月	1回	1	0	1
	2回	2	2	0
	3回	1	1	0
	4回	2	1	1
	5回	2	2	0
1週	1回	27	20	7
	2回	7	1	6
	3回	3	0	3
その他の		2	1	1
検診なし		3	2	1

検診カード使用状況

カード使用状況	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
カード使用		32	17	15
その他の		10	7	3
不明		8	6	2

検診を実施する場所は前記の治療を受ける場所とほとんど同じである。

検診カードを使用して、地域主体の強制検診を行つている地域は多く、赤線青線に30中17、基地周辺に20中15カ所ある。カードを使用しない地域では「常に全員実施している」「自発的に行つている」「ノートを使用している」等の回答が出ている。

ヒロポン「地域内にヒロポンをうつている者があるか」の問に対して「ない」と答えている地域は赤線青線は大部分の22、基地周辺は半数の10である。赤線青線及び基地周辺における「不明」の2と1を除けば、赤線青線でヒロポンをうつ者がいる地域は6、基地周辺は9となる。

ヒロポン注射をするものの有無

注射の有無	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
ない		32	22	10
ある		15	6	9
不明		3	2	1

ヒロポン注射の動機

動機	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		28	11	17
友人にすすめられた		10	4	6
店主にすすめられた		7	2	5
客にすすめられた		5	2	3
ヒロポン仲介者にすすめられる		3	1	2
他人のまねをする		2	1	1
その他		1	1	0

うつ量はまちまちであるが、多いものは1ヶ月に140gを8回、2gを200~400回、少ないもので2gを2~60回、1gを60~100回の例があげられている。

ヒロポンをうち始めた動機もまちまちであり、あまり多くの回答も得られていないが(全部で28)、傾向だけを見ると「友人にすすめられた」が10、「店主にすすめられた」が7、「客にすすめられた」が5、「仲介業者の勧誘」が3、「他人のまねをしてみた」2、その他1でこのうち基地周辺に「店主にすすめられた」

者が比較的多く、この回答に附ずいて「足留め策として」といつている者がある。

5. 売春婦の組織

売春婦だけの組織をもっている地域は赤線青線13、基地周辺4で、前者がそれぞれ可成りの会員数を擁し運営を続けているのに対し

て、後者は1地域をのぞき会員数も地域内売春婦の一部であり、運営状況もはつきりせず、中には「有名無実である」と答えている地域もある。「以前はあつたが自然消滅した」という地域も3、4あり、基地

売春婦だけの組織

組織の有無	地域種	計	有	無	不明
計		50	17	32	1
赤線青線		30	13	16	1
基地周辺		20	4	16	0

周辺売春婦の浮動性からくる組織結成、運営の困難さがうかがえる。

白百合会、すみれ会、白花会、なでしこ会等花の名前や、その他ちどり会、新星会等美しい会名をつけたものが多く、会の目的にはそれぞれ性病予防、親睦、相互扶助、教養、慰安、生活向上、地位向上等があげられており、検診、こんだん会、慰安会、慰安旅行、病気見舞、それから一部は待遇改善の業者交渉等が実施されているようである。

しかし自主性は非常に疑わしく、赤線青線の場合1地域をのぞき、すべて毎月会員から会費を集めてはいるが、事務所は大部分が業者の組合事務所(6)か、業者組合長宅(8)を使用しており、又金銭的に毎月業者から経費援助を受けたり、慰安旅行の費用を援助してもらったり、運営方針等につき常に助言を受けたり、会合には必ず数名の業者が出席するという所や、甚だしい地域は売春婦組合の会長には女の業者がなつていたり、「業者組合の支部的存在である」と言っている地域等がある状況である。

この傾向は基地周辺地域の場合も同じで、業者組織名〇〇会の前に婦人をつけ、婦人〇〇会と明らかに業者組合の附随組合であることを表明しているところさえある。

会費は、赤線青線は1月100~250円が7、30~60円が3、20円1、10円1、なし1となっており、基地周辺の回答のあつた2地域は50円と20円である。

組 合 費 (月額)

会 費	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		17	13	4
250 円		1	1	0
200 //		2	2	0
100 //		4	4	0
60 //		1	1	0
50 //		2	1	1
30 //		1	1	0
20 //		2	1	1
10 //		1	1	0
ナ	シ	1	1	0
不	明	2	0	2

6. 地域における売春婦の日常生活について

(1) 月収入

売春婦1人1月の地域平均手取収入は赤線青線では1万~1万5千円の所が一番多くて10地域、ついで1万5千~3万円の地域が多い。

基地周辺の地域平均月収は2万~3万が約半数の9地域を占めている。

地域平均月収が5万円前後という所は全体を通して3地域(赤線青線1、基地周辺2)、1万円以下が4地域(赤線青線3、基地周辺1)あり、地域の景気の上さ、わるさをそれぞれ反映している。

個人月収5万円以上の売春婦がいる地域は10ヶ所(赤線青線6、基地周辺4)、5千円以下のものがある地域は4ヶ所(赤線青線2、基地周辺2)となっている。

(2) 月支出

1月に売春婦が自分で支出する金額は基地周辺の4万~4万5千円の1地域をのぞき、他地域はす

月 収 入

金 額	地 域 種	計			赤 線 青 線			基 地 周 辺		
		平均	多い人	少ない人	平均	多い人	少ない人	平均	多い人	少ない人
計		50	50	50	30	30	30	20	20	20
5,000 円以下		2	0	4	1	0	2	1	0	2
5,000円以上 10,000円未満		2	2	13	2	1	11	0	1	2
10,000 // 15,000 //		11	2	11	10	2	7	1	0	4
15,000 // 20,000 //		5	3	5	4	2	3	1	1	2
20,000 // 25,000 //		7	2	8	3	2	3	4	0	5
25,000 // 30,000 //		9	3	8	4	3	0	5	0	0
30,000 // 35,000 //		4	12	0	2	8	0	2	4	1
35,000 // 40,000 //		1	2	1	1	1	0	0	1	0
40,000 // 45,000 //		0	7	0	0	2	0	0	5	0
45,000 // 50,000 //		1	0	0	1	0	0	0	0	0
50,000 // 55,000 //		2	2	0	0	1	0	2	1	0
55,000 // 60,000 //		0	1	0	0	1	0	0	0	0
60,000 // 65,000 //		0	4	0	0	3	0	0	1	0
65,000 // 70,000 //		0	0	0	0	0	0	0	0	0
70,000 円以上		0	3	0	0	1	0	0	2	0
不	明	6	7	8	2	3	4	4	4	4

月 支 出

金 額	地 域 種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
5,000 円以下		5	4	1
5,000円以上 10,000円未満		2	2	0
10,000 // 15,000 //		5	2	3
15,000 // 20,000 //		4	3	1
20,000 // 25,000 //		5	4	1
25,000 // 30,000 //		0	0	0
30,000 // 35,000 //		0	0	0
35,000 // 40,000 //		0	0	0
40,000 // 45,000 //		1	0	1
50,000 円以上		0	0	0
不	明	28	15	13

べて2万5千円止りである。のうち1万円以下しか月支出がない地域は赤線青線が6、基地周辺1となっている。

1ヶ月の支出金額が第9位までにはいつている支出項目をまとめると、「衣類」は45地域(赤青27、基地18)に挙げられている。次に多くの地域が挙げているのは「化粧品」で39(赤青27、基地12)、あとは「たばこ」36地域(赤青23、基地13)、食事26(赤青18、基地13)、映画26(赤青19、基地7)、間食25(赤青16、基地9)、髪髪

25 (赤青19、基地6)、道具20 (赤青14、基地6)、衛生具20 (赤青13、基地7)、送金5 (赤青3、基地2)、医療2 (赤青1、基地1)、風呂代1 (赤青)、貯金1 (基地)、部屋代1 (基地) の順となっている。

以上について赤線青線、基地周辺間の傾向の異なる点を見ると、前者においてはほとんど(9割)の地域が化粧品をあげているのに対して、後者であげている地域は6.6割であり、又前者の約半数の地域が道具、衛生具を、%の地域が映画、整髪をあげているのに対して後者では、道具、衛生具、映画、整髪をあげている地域はそれぞれ1/3である。又基地周辺の約7割の地域が食事項目をあげているのに対して、赤線青線では4割しかあげていないのは、業者とりまゑ中に食費がふくまれている地域が多いからであろう。

一番多くの地域で支出項目の順位の第一位にあげている項目は「衣類」、2位～5位に多くの地域があげている項目は「化粧品」「タバコ」「映画」「整髪」である。食事は業者のとりまゑに含まれぬ地域は全額本人支払となるので、第1位、2位、3位となつている地域が23ある(1位8、2位10、3位5)。

支出項目とその順位(赤線青線)

項目	順位	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
計		176	30	30	29	27	16	14	11	10	9
衣類		27	23	3	0	0	0	1	0	0	0
道具		14	0	6	1	1	1	2	0	1	2
化粧品		27	0	11	10	6	0	0	0	0	0
衛生具		13	0	2	1	4	1	2	1	2	0
食事		13	5	2	1	0	0	3	2	0	0
間食		16	1	1	1	1	3	2	3	2	2
タバコ		23	1	0	9	6	4	0	0	1	2
映画		19	0	1	2	4	5	2	1	2	2
整髪		19	0	1	3	4	2	2	4	2	1
医療		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
風呂		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
送金		3	0	2	0	1	0	0	0	0	0
貯金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注、2位までは全地域から回答があつたが、3位以下は漸次地域回答が減少している。

(3) ひるまの生活

彼女達はひるまどんなふうにして過しているかという問に対して回答があつた48地域中、46では「自分のことをしている」、1地域は「店の手伝をする」と答えているが、残る1地域は「売春婦を介して商売をさせていることを警察その他にひた隠しにしている」ので、女達をカソ詰状態にし、6人

支出項目とその順位(基地周辺)

項目	順位	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
計		96	18	17	15	13	8	8	7	6	4
衣類		18	12	4	2	0	0	0	0	0	0
道具		6	0	1	0	0	2	0	1	0	2
化粧品		12	0	3	4	5	0	0	0	0	0
衛生具		7	0	0	1	1	1	3	0	0	1
食事		13	3	5	3	0	0	0	1	1	0
間食		9	1	2	1	0	1	1	1	1	1
タバコ		13	0	2	3	5	1	1	1	0	0
映画		7	0	0	0	0	1	3	1	2	0
整髪		6	0	0	0	1	2	0	2	1	0
医療		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
風呂		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送金		2	1	0	0	1	0	0	0	0	0
貯金		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
部屋		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

注、回答内容不明の2地域をのぞく。

1位のみ上記2地域以外の18地域より回答あり、2位以下に漸次地域回答が減少している。

を4畳半におし込んで、一日中ふとんをかけておかせ、店の者が絶えず見張っている。洗濯物を物干台に干すことすら女達にはさせず、やとい婆さんがする。夕方仕事を始めさせる時刻になると起して、化粧をさせる」と回答が出ている。

ひるまの状況

状況	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		50	30	20
自分のことをする		46	27	19
店の手伝		1	1	0
その他		1	1	0
不明		2	1	1

(4) 外出について

基地周辺地域は20中19が何の註釈もなしに「外出は自由」と答えている(他の1は不明)が、赤

「自分のことをする」の内容としては洗濯、部屋の掃除、縫物、買物等の家事、休息、ひるね、読書、ラジオ、レコード、映画、パチンコ、花カルタ、お茶、お花等のけいこ等がそれぞれあげられており、レコードは大部分がジャズ、流行歌、雑誌は平凡、明星、婦人雑誌、エロ本等と答えている。

線青線の場合はいろいろである。すなわち、過半数の18地域は「自由」であるが、他の12地域にはそれぞれ制限がついている。

「制限された外出時間中は自由にかけられる」地域は8で、午後1時から4時までは1カ所あるが、他はだいたい午前9時から午後4～6時までの間が外出時間と定められているようである。

次に「外出時間の制限はないが、出るときは店の者が一緒について行く」という地域が2カ所、「時間も制限され、しかも出るときは店の者がついて行く」が2地域となっている。この中には、前述の「ひるまはカン詰め」の地域がはいつており、徹底した人身拘束がみられる。

又どうしても店の者がついて行けない時や、映画等長時間を要する外出の場合には、たげないよう互に牽制させ合うため「必ず売春婦2人連で行かせる」という地域もある。

外出状況

状 況 \ 地域種	計	赤線青線	基地周辺
計	50	30	20
自由	37	18	19
時間に制限あり	8	8	0
店の者が一緒についてゆく	2	2	0
時間制限あり、店の者が一緒についてゆく	2	2	0
不明	1	0	1

IV 売春婦に関すること—その2— (個別項目)

— 経歴と転落前後の事情について —

1. 本人に関すること

年 令 本個別項目きよりの対象として、把握しえた売春婦166名(赤線青線96、基地周辺70)について年令をみると、20才代が全体の7割の116名(20～24才が4割の68名、25～29才が3割の48名)を占めている。あとは30～34才が1割強、20才未満が1割弱、残りが35才以上のものとなっている。

最若年者は18才、最年長者は42才で、赤線青線、基地周辺間の傾向の差異はみられない。

売 春 婦 の 年 令

地域種 \ 年 令	計	20才未満	20才以上 25才未満	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上	不明
計	166名	14名	68名	48名	20名	9名	7名
赤 線 青 線	96	9	41	24	13	5	4
基 地 周 辺	70	5	27	24	7	4	3

学 歴 学歴は6割8分に当たる114名が義務教育修了まで(小、高小、中学卒及び中退)で、高校、旧高女卒業及び中退が2割4分の40名、残りの4名が専門学校卒業及び中退、8名が不明となっている。

赤線青線と基地周辺を、回答不明のものを除いて比較すると、前者では、中卒以下が7割5分、旧高女以上が2割5分であるのに対して、後者の場合は6割8分と3割2分となり、本調査においては基地周辺の売春婦の方が、赤線青線の売春婦より教育程度の高いものが比較的多いと言えよう。

売 春 婦 の 学 歴

学 歴 \ 地域種	計	小 学		高 小		中 学		高 等		旧 高 女		専 以 上		不明
		卒	中退	卒	中退	卒	中退	卒	中退	卒	中退	卒	中退	
計	166名	39名	4名	42名	1名	21名	7名	5名	3名	25名	7名	3名	1名	8名
赤線青線	96	30	1	24	0	13	3	2	0	15	5	2	0	1
基地周辺	70	9	3	18	1	8	4	3	3	10	2	1	1	7

両親の有無 両親の有無については166名中「実父母が健在するもの」と「実母のみ」がほぼ同数

で、それぞれ3割ずつを占めている。「実父のみ」は少く、1割に満たない。「両親の一方或いは両方が義父母のもの」及び「義理の片親だけのもの」が1割6分、「いずれの親もない」が1割4分、他に少数が不明者という分布になり、赤線青線、基地周辺の間の差異はみられない。

これによると、実父母がそろっていないものが全体の約7割を占めることになり、少数の年齢層の高い売春婦の場合は、両親の生存率は自然少いであろうが、調査対象者の9割が35才未満であることを考慮に入れると、娘が売春婦へ転落してゆく原因の1つに「実父母がそろっていないために起る経済上、精神上の不遇」があると言えるのではなかろうか。

両親の有無状況

地域種	両親の有無	計	実父あり	実父のみ	実母のみ	実父のみ	実母のみ	義父のみ	義母のみ	いずれも無	不明
比率		100	30.7	6.7	29.5	4.8	4.8	3.6	1.2	14.5	2.4
計		166名	51名	11名	49名	8名	8名	6名	2名	24名	4名
赤線青線		96	27	9	26	6	5	1	0	16	4
基地周辺		70	24	2	23	2	3	5	2	8	0

婚姻の状況 全体を通して4割4分の73名が既婚者、5割6分の93名が未婚者で、既婚者のうち現在夫を有するものは7名しかおらず、そのうち同居している者は基地周辺の1名だけで、他の6名は別居している。あとの既婚者66名は、41名が「離別」、25名が「死別」となっている。

結婚の状況

地 域 種 別	結 婚 狀 況	計	既 婚					未 婚
			小 計	有 夫		離 別	死 別	
				同 居	別 居			
計		166名	73名	1名	6名	41名	25名	93名
赤 線 腎 棟		96	42	0	5	24	13	54
基 地 周 辺		70	31	1	1	17	12	39

この166名の売春婦中に夫と死別した女子が4割を占めているという事実は、「未亡人生活問題」として軽視出来ない重要なことであろう。

次に彼女らの夫に関して把握しえた事情をのべると、夫と同居している唯一人の売春婦の場合は、「夫が病身で子供3人をかかえ、夫の治療費、養育費、家族の生活費が妻1人の働きにかかっているので、基地周辺でパンパンとなつてかまひでいる」ということであり、有夫者で別居しているもの6

既婚者に関する事情

項目	地域種	計	赤線青線	基地周辺
同居者の夫の状況	病身	1名	0	1
別居者の夫の状況	小計	6名	5	1
	刑務所服役	2	2	0
	ダムで働いている	1	1	0
	無職	1	1	0
	不明	2	1	1
死別原因	小計	25名	13	12
	戦死	8	3	5
	その他	17	10	7
離別理由	小計	41名	24	17
	家庭不和	18	11	7
	夫の不身持	2	5	2
	経済的困難	6	4	2
	夫のヒロポン、酒中毒	2	2	0
	妻の不身持	1	0	1
	その他	4	2	2
	不明	3	0	3

名の夫の状況は、刑務所にはいつてゐるもの2、ダムに出稼ぎに行つてゐるもの1、無職1、不明2である。

死別者については25名中、戦死によるものが8名あり、離別したもの41名の離別理由には「家庭不和」が18名（この中には本人どうしが気が合わないほかに、しうと、しうとめとの不和、貧乏が原因の夫婦不和等がある）、「夫の不身持」7、「経済的困難」6、「夫がヒロポン、酒の中毒者」2、「船員である夫の留守中の妻の不身持」1、その他「家庭人として妻が間に合わぬ」「結婚サギにかゝつた」「引揚の時の便宜上の夫婦であつたので別れた」「親が結婚を許さぬため別れた」等がそれぞれ1、不明3があげられている。

子供 73名の既婚者の7割にあたる50名が子供を持っている。そのうち35名は子供の数が1人であり、9名が2人の子持ち、4名が3人、他の2名はそれぞれ4人と5人である。

既婚者の子供の有無

地域種	子供の有無	合計	あ					無	不明
			小計	1人	2人	3人	4人	5人	
合計		73名	50名	35名	9名	4名	1名	1名	2名
赤線青線		42	30	20	8	1	1	0	2
基地周辺		31	20	15	1	3	0	1	0

子持ちの売春婦50名について子供の扶養をどうしているかをみると、子供と同居しているのは3名のみで、他の47名は別居している。子供の預け先は、親（夫の両親もふくむ）の所が35名、親類が5名、他人の所6名、低かに母親1人が家を出て特飲店（赤線青線）に住みこみで働き、子供達4人が自宅に住んでいるというケースのものが1名であるが、子供を施設に預けているものは1名もい

子供と同居、別居の状況

地域種	同居別居状況	計	同居	別居				
				計	親	親類	他人	その他
計		50名	3名	47名	35名	5名	6名	1名
赤線青線		30	2	28	17	4	6	1
基地周辺		20	1	19	18	1	0	0

子供と別居している47名のうち、子供の養育費を送金していないものは6名（赤線青線5、基地周辺1）で他の41名はだいたい毎月送金している。

送金額は別表のとおりまちまちであるが、把握しえた子供1人1カ月当りの金額をみると、最低千円から最高子供3人へ5万円で、この間に広く分散している。

別居の子供への送金の有無及び子供1人1カ月当りの送金額

地域種	送金状況	計	送金しない	送金している										金額不明
				小計	1,000円代	2,000円代	3,000円代	4,000円代	5,000円代	6,000円代	7,000円代	8,000円代	10,000円以上	
計		47名	6名	41名	5名	6名	0名	4名	10名	4名	3名	4名	2名	3名
赤線青線		28	5	23	1	3	0	3	8	3	1	4	0	0
基地周辺		19	1	18	4	3	0	1	2	1	2	0	2	3

未婚者の送金状況 既婚者が送金する場合はほとんどが「子供の養育費」であるが、これに対し未婚者が送金する場合は大部分が親に対してである。93名の未婚者中送金している者は半数の46名、送金していない者は43名、不明4名で、送金している者の7割は毎月定期的に送っており、他の3割は随時送っている。

未婚者の送金状況

地域種	送金状況	計	送金する						送金せず		不明
			小計	送り先			回数		しない	連絡なし	
				親	祖母	不明	毎月	時々			
計		93名	46名	42名	1名	3名	33名	13名	33名	10名	6名
赤線青線		54	35	31	1	3	25	10	12	6	1
基地周辺		39	11	11	0	0	8	3	21	4	3

家との連絡状況 「家と連絡あり」と答えた者は143名、「連絡なし」は20名、連絡のしかたは、通信による割合が一番多く、次が本人の帰宅、家族の来訪の順となっている。

家との連絡の有無

連絡有無	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		166名	96名	70名
連絡あり		143	81	62
連絡なし		20	14	6
不明		3	1	2

連絡状況 (M.A)

地域種	連絡状況	計	通信	帰宅	家族の来訪	その他
計		166名	75名	57名	20名	4名
赤線青線		81	41	32	7	1
基地周辺		75	34	25	13	3

家の者の本人のしごとに対する認識について 「家の者が現在の彼女達のしごとの内容を知っている」と答えている者は過半数5割7分の94名、「黙認している」が1割強の20名、残る3割の47名が「知らない」と答えている。

家の人はどこで働いているのを承知しているか

地域種	認識状況	計	知っている	黙認	知らない	不明
計		166名	94名	20名	47名	5名
赤線青線		96	57	12	24	3
基地周辺		70	37	8	23	3

金品をみついている男の有無 「現在金品をみついている男の人がるか」の問に対して「ある」と答えたものは僅かに5名で、相手の男性の種類は、夫2、恋人3である。

現在金品をみついでいる男の人の有無とその種類

地域種	男の有無	計	あ る					な い	不 明
			小 計	夫	怒 人	情 夫	その他		
計		166名	5名	2名	3名	0名	0名	143名	18名
赤 線 青 線		96	2	0	2	0	0	86	8
基 地 周 辺		70	3	2	1	0	0	57	10

2. 親許の状況

育った家の職業 彼女達が育った家の職業は農業が一番多く3割強の55名、商業と会社員がいずれも2割弱(30と27)、あとは職人13、工業10、官公吏6、無職5、接客業4、日雇3の順になつており、ほかは漁業4、土建業2、炭焼、寮母、医者、小学教員がそれぞれ1、不明3である。

農業をさらにわけると自作20、小自作5、小作18、日やとい5、その他7となり、親許の状況は必ずしも貧困家庭とは限らない。

商業、工業では自営がそれぞれ26と6、よその店や工場にやとわれているものがいずれも4であ

育った家の職業

職 業		地域種	計	赤線青線	基地周辺	職 業		地域種	計	赤線青線	基地周辺
計			166名	96名	70名	会社員	小 事 計	27	19	8	
農 業	小 計	55	32	23	小 事 務		11	7	4		
	自 作	20	10	10	技 術		3	1	2		
	小 作	18	16	2	勞 務		11	9	2		
	小 自 作	5	4	1	不 明		2	2	0		
	日やとい その他	5 7	1 1 (炭焼)	4 6	官公吏	小 事 計	6	4	2		
商 業	小 計	30	15	15		小 事 務	3	1	2		
	自 営	26	13	13		技 術	1	1	0		
	雇 傭	4	2	2		勞 務	2	2	0		
工 業	小 計	10	7	3		接客業	4	1	3		
	自 営	6	4	2	人 雇	13	8	5			
	雇 傭	4	3	1	日 雇	3	1	2			
	無 職	4	3	1	日 無 職	5	3	2			
					その他	13	6	7			

り、会社員の場合は、事務に従事している者が11、技術者3、労務者11、官公吏は事務3、技術1、労務2となつており、いま農業を別にして、商工業の自営者及びいわゆる知識階級といわれる層に属するとみられる会社員、官公吏の事務、技術関係者、その他の医者、小学教員数の計と商業工業の雇傭者、会社、官公庁の労務者、接客業、職人、日やとい、漁夫、土建や、炭焼、寮母等肉体労働にたずさわる者等の計を比較してみると前者52、後者49となり、本調査においては、親許の職業に関係なく子女が売春婦に転落していると言える。

生活状況 育った家の生活の状況についての彼女たちの答えには主観的要素が可成り多くなつていゝと思われるが「楽だった」が21、「普通」65、「苦しかった」58、「とても苦しかった」18、不明4で、普通以上、つまり親許の生活が苦しかったとは思つていない者が86名、「苦しかった」「とても苦しかった」が76名で、この項においても、現在の売春婦は、かつては普通の生活程度の家庭に育ったものが相当数いるということが言えるであろう。

育った家の生活状況

地域種	生活状況	計	楽だった	普 通	苦しかった	とても苦しかった	不 明
計		166名	21名	65名	58名	18名	4名
赤 線 青 線		96	10	39	36	11	0
基 地 周 辺		70	11	26	22	7	4

戦災、引揚等の有無 彼女たちのうちで、戦災、引揚、水害、凶作等大戦以来何か身に激しい生活変動を受けた者は全体の5割4分(90名)を占めており、さらに回答不明の40名を除き、回答のあつた者だけについてみるとその割合は7割強にのぼり、売春婦への転落が、客観条件に原因しているものが多いことがうかがわれる。

被害者中では、二重、三重の被害を蒙つたものもあり、その延数109について内訳をみると、戦争に直接影響されたもの54(戦災38、引揚16)、戦後の天災を受けたもの4(水害3、凶作1)、火事3、商売の行きづまり5、近親者の死亡(戦死をふくむ)35、その他8である。

戦災、引揚等の有無

地域種	有 無	計	あ	り	な	し	不	明
計		166名	90名		36名		40名	
赤 線 青 線		96	54		20		22	
基 地 周 辺		70	36		16		18	

被災状況 (M.A)

状況	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		109名	66名	43名
戦災		38	23	15
引揚		16	9	7
水害		3	2	1
凶作		1	1	0
火事		3	2	1
商売の行きづまり		5	5	0
近親者の死亡		35	20	15
その他大きな事件		8	4	4

きょうだい きょうだいの数は、

5割が4人きょうだい以上（本人を入れる）で、3人以下が4割強、不明約1割である。このうち一人子は17名、多い方では9人きょうだいのものが3名、11人きょうだいがある1名いる。

きょうだいの状況が分っている151名中（不明の15名-赤線青線4、基地11-をのぞく）第一子は3割4分の51名（一人子を除く）、末子は1割7分の26名、さらに第一

子以外の長女をひろくと、さきの第一子の51名のほかに24名、計75名（5割）となり、「一家の一番上の娘が家の危機を救う犠牲にされやすい」という見方もありうるのではなかろうか。

きょうだいの数（本人をふくむ）

きょうだい数	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		166名	96名	70名
1人		17	10	7
2人		28	15	13
3人		24	20	4
4人		17	8	9
5人		22	16	6
6人		16	7	9
7人		13	7	6
7人以上		14	9	5
不明		15	4	11

きょうだいの状況（赤線青線地域）

兄弟姉妹	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
計	92名	41名	29名	13名	6名	1名	1名	1名
0人	28	10	9	6	1	1	0	1
1人	17	6	8	0	2	0	1	0
2人	11	6	2	3	0	0	0	0
3人	12	5	4	1	2	0	0	0
4人	10	6	2	2	0	0	0	0
5人	7	4	2	0	1	0	0	0
6人	7	4	2	1	0	0	0	0

きょうだいの状況（基地周辺）

兄弟姉妹	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
計	59名	27名	11名	10名	7名	1名	2名	1名
0人	15	7	4	2	1	0	1	0
1人	16	9	0	4	1	1	1	0
2人	6	2	0	2	1	0	0	1
3人	10	4	2	1	3	0	0	0
4人	5	1	3	0	1	0	0	0
5人	4	2	2	0	0	0	0	0
6人	3	2	0	1	0	0	0	0

兄と姉の状況（赤線青線）

兄弟姉妹	計	0人	1人	2人	3人
計	92名	59名	26名	5名	2名
0人	58	41	14	2	1
1人	25	15	8	2	0
2人	8	3	3	1	1
3人	0	0	0	0	0
4人	1	0	(兄7人)1	0	0

兄と姉の状況 (基地周辺)

兄	姉	計	0 人	1 人	2 人	3 人
計		59 名	33 名	17 名	8 名	1 名
0 人		38	27	8	3	0
1 人		10	3	4	3	0
2 人		8	2	4	1	1
3 人		1	1	0	0	0
4 人		2	0	1	1	0

3. 転落前後の事情

現商売にはいる前の状態 「現在の商売にはいる前はどのようにしていたか」の問に対する回答は6割強の102名が「職についていた」、3割強の52名が「無職」、「オンリーだった」「同棲していた」「不良仲間にはいつて浮浪していた」等が11名、不明1名となっている。さらに就職していた者102名につき生活状況をみると、家から通勤していたものは3割強の35名で「不明」と「その他」の11名をのぞく過半数のものは、親許を離れて勤務している。すなわち下宿等から通っていたもの8名、寄宿舎にはいつていたもの12名、住み込みで働いていたもの36名である。

現商売にはいるすぐ前には何をしていたか

地域種	就職状況	計	無 職			職 についていた							その他	不明
			小計	家にいた	家を出ていた	小計	家から通勤	親元をはなれて通勤	寄宿舎	住み込み	その他	不明		
計		166名	52名	47名	5名	102名	35名	8名	12名	36名	5名	6名	11名	1名
赤線青線		96	30	29	1	65	20	4	9	23	4	5	1	0
基地周辺		70	22	18	4	37	15	4	3	13	1	1	10	1

次に、その職種をみると別表の通り多種多様であるが大きく5つに分けると、事務員11、工員15、店員8、看護婦2、美容師2、洋服師5、鉄道員2、バスガール1、教員1、タイピスト1、交換手1等の勤務をしていたものが44名、かつぎや人夫、飯たき、農業、漁業等肉体労働をしていたものが7名、料理屋、玩具や、とこや等を営んでいた者5名、パチンコや、ゲーム取り、映画館の切符売り等周行娯楽機関に勤めていたもの4名、女給、ダンサー、芸者、旅館料理や等の女中、レジスター等接客婦であったものが35名、不明7名となる。

これら5種の職業のうち、第4種の興行、娯楽機関勤務の者及び第5種接客婦を誘惑や伝達別較の多い職業とみなして前の3種の職業の者と比較すると、その人数比は56:39となり、ここでもごく普通の娘が、相当数売春婦に落ちて行っている事実が裏づけされている。

職についていた者の職種

第1種 一般勤務者

地域種	職 種	小 計	事務員	工員	鉄道員	バスガール	教員	タイピスト	交換手	洋服師	店員	看護婦	美容師
小 計		44名	11	15	2	1	1	1	1	5	3	2	2
赤線青線		29	4	11	1	1	1	0	1	5	2	2	1
基地周辺		15	7	4	1	0	0	1	0	0	1	0	1

第2種 肉体労働

地域種	職 種	小 計	かつぎや	人 夫	ハンパの飯たき	農 業	漁 業
小 計		7 名	1	3	1	1	1
赤線青線		6	1	3	1	1	0
基地周辺		1	0	0	0	0	1

第3種 自営業

地域種	職 種	小 計	事業経営者	か さ や	床 や	材 木 や
小 計		5名	2	1	1	1
赤線青線		5	2	1	1	1
基地周辺		0	0	0	0	0

第4種 興行、娯楽機関勤務

地域種	職 種	小 計	パチンコ	ゲーム取り	映画切符売り
小 計		4名	2	1	1
赤線青線		3	2	1	0
基地周辺		1	0	0	1

第5種 接客婦

地域種	職 種	小 計	キャバレー コバー 女給	ダンサー	ビヤホー ル 給 仕	ホテル 旅館 女 中	料理 女 中	その他 女 中	鉄 道 車 中	当 番	レ ジ ス ター	接客婦
小 計		35名	8	2	1	6	7	2	1	2	1	5
赤線青線		18	3	0	0	1	7	1	0	1	1	4
基地周辺		17	5	2	1	5	0	1	1	1	0	1

(以上をまとめた結果)

職 種 地域種	計	第1種 一般雇傭者	第2種 肉体労働	第3種 自営業	第4種 興行娯楽 機関勤務	第5種 接客婦	不 名
計	102名	44名	7名	5名	4名	35名	7名
赤 線 青 線	65	29	6	5	3	18	4
基 地 周 辺	37	15	1	0	1	17	3

現在の商売を知った方法 「どんな方法で今の商売を知ったか」に対しては、約半数の78名が「友人からきいた」と答えており、次に2割の32名が「その他の人から聞いた」と言っており、結局大部分が人から話しかけられて知ったことになる。このほかの方法には「街でみていた」が16名、「本や新聞で知った」が6名、計22名（1割分3）が、他人から教えられずに自ら知ったのであり、ほかに「その他」27名、不明7名と出ているが「その他」の中には「父や姉に教えられた」「こゝにくるまで知らなかった」等がある。

どんな方法で今の商売を知ったか

方 法 地 域 種	計	本や新聞 で知った	友人から 聞いた	その他の人 から聞いた	街で見て いた	その他	不 明
計	166名	6名	78名	32名	16名	27名	7名
赤 線 青 線	96	1	44	21	8	20	2
基 地 周 辺	70	5	34	11	8	7	5

動 機 「どんな考えでこの商売をえらんだか」に対しては、1人で2〜3 答えたものもあり、回答延べ数は222で、その7割までは、「生活苦」「収入をふやすため」等の経済的理由があげられている。「自暴自棄、家庭不和」等から転落した者は1割5分、「好奇心」「虚栄心」「友達の勧誘」等、軽薄と意志薄弱から転落したとみなされる回答は1割1分、あとわずかが「その他」となっている。

すすめた人等 「この商売にはいることを勧めた人又は世話をしてくれた人があるか」については「ある」が116名で、全体の7割に当たるわけは、友人52、知人37、仲介人11、その他(肉身をふくむ)15、不明1で、さきに述べた「現在の商売

どんな考えでこの商売をえらんだか (M.A)

理 由 地 域 種	計	赤線青線	基地周辺
計	222名	124名	98名
生 活 苦	90	54	36
収 入 を ふ や す た め	59	37	22
好 奇 心	8	1	7
虚 栄 心	3	2	1
友 達 の 勧 誘	15	6	9
自 暴 自 棄	19	9	10
家 庭 不 和	15	7	8
そ の 他	12	7	5
不 明	1	1	0

現在の商売

を知った方法」の場合と傾向が似ている。

「勧めた人や世話をして くれた人はない」つまり「自分で飛び込んだ」と答えた者は2割5分の42名であり、勧めたり、世話をする者の介在がなかったなら、転落しなかつた女子が可成りいたのではなかろうか。転落防止対策の一環としての啓蒙の必要性はむしろ本人の周辺において強化されねばならぬのではないかの観を覚えさせられる。

この商売にはいることを勧めた人又いろいろ世話をしてくれた人があるか

世話人等の有無 地 域 種	計	あ る						な い	不 明
		小 計	仲介人	知 人	友 人	その他	不 明		
計	166名	116名	11名	37名	52名	15名	1名	42名	8名
赤 線 青 線	96	73	7	30	26	9	1	21	2
基 地 周 辺	70	43	4	7	26	6	0	21	6

前借金 「今の商売にはいる時、親か自分がお金(前借金)を受け取ったか」の問に対しては9割のものから回答がえられた。

「前借金を受取った」ものは答のあつた147名の約3割(42名)で内訳は親が受取ったもの8、自分が受取ったもの23、「親も自分も受取った」が3、又妻には現れておらぬが「仲介人等第三者も受取ったことを自分は知っている」が5名いる。

こゝで注目すべきは、赤線青線と基地周辺との違いであり、「前借をした」と答えた42名の9割3分は赤線青線の売春婦で、基地周辺には3名しかいないということである。

今の商売にはいるとき親か自分がお金(前借金)を受け取ったか

有 無 地 域 種	計	受 け 取 っ た						受 取 ら ない	不 明
		小 計	親	自 分	親と自分 と両方	その他	不 明		
計	166名	42名	8名	23名	3名	3名	5名	105名	19名
赤 線 青 線	96	39	8	21	3	2	5	47	10
基 地 周 辺	70	3	0	2	0	1	0	58	9

処女性 この商売をはじめるまでの処女性についての質問に対して2割強のものは「処女であつた」と答えているが、7割のものは「既に処女ではなかつた」と言っている。

この商売にはいるまで処女であつたか

地域種	有、無	計	処 女	処女でなかつた	不 明
計		166名	39名	116名	12名
赤 線 青 線		96	24	70	2
基 地 周 辺		70	15	45	10

年 令 転落したときの年令は 20~24 才が 4 割、20才未満が 3 割で大部分が24才未満で転落していることになる。次が 25~29才の 2 割、30才以上のものは約 1 割である。

この商売にはいつたときの年令

地域種	年 令	計	20才未満	20才~24才	25才~29才	30才~34才	35才以上	不 明
比 率		100	29.5	38.6	18.7	6	3	4.2
計		166名	49名	64名	31名	10名	5名	7名
赤 線 青 線		96	24	41	16	7	4	4
基 地 周 辺		70	25	23	15	3	1	3

4. 売春婦の意識

しょうばいをどう思う 「今の自分のしょうばいをどう思うか」に対する答は「つらい」「悪い」「恥しい」が 4 割の 66 名、「仕方がない」が 5 割弱の 79 名、「何とも思わぬ」「面白い」「たのしい」がわずかに 1 割弱 16 名である。これによると 9 割迄の売春婦達は、自分達のしていることを正業とは思つておらず、大なり小なりつらいことを忍んで止むをえずしょうばいをしていると言えらう。

赤線青線、基地周辺を比較すると、前者では「面白い、たのしい、何とも思わぬ」と答えた者が 5 分（赤線青線を 1 とする）であるのに対して後者では 1 割 6 分であつた。

今の自分の商売をどう思うか

地域種	項 目	計	つらい	悪い	恥しい	仕方がない	何とも思わぬ	面白い	たのしい	その他	不明
計		166名	33名	10名	23名	79名	8名	5名	3名	3名	2名
赤 線 青 線		96	25	4	11	48	2	2	1	2	1
基 地 周 辺		70	8	6	12	31	6	3	2	1	1

姉妹としょうばい 「自分の姉や妹がこのしょうばいをするに賛成するか」の問に対しては、8 割が「不賛成」、4 分が「賛成」2 割弱は無回答である。

知能程度が低く「労働せず化粧をして遊んで暮せる生活を可」と信じているものがあるのか、あるいは自棄的な気持からか、自分を犠牲者とした親への反抗心からか、とにかく 4 分の賛成者がいることや、たやすい問に対して 2 割近くの無回答者がいる点等、売春婦の複雑な心境の一面がうかがえる。

自分の姉や妹がこの商売をすることに賛成するか

地域種	項 目	計	賛 成	不 賛 成	不 明
計		166名	7名	132名	27名
赤 線 青 線		96	2	81	13
基 地 周 辺		70	5	51	14

将来への考え 「将来どうするつもりか」の問に対しては 4 割強のものが「結婚したい」と答えている。次に多いのは「自分で商売したい」で 3 割強、「誰かの世話になりたい」「このまゝつづけたい」が、それぞれ約 4 分、ほかに「家に帰りたい」「子供と暮したい」「正しい勤めをもちたい」「学校へ行って医者になりたい」が僅かずついた。これらに対して約 1 割のものは「何も考えない」と答えており、希望のない日々の生活の虚脱ともとれる。

将来どうするつもりか

地域種	将来への考え方	計	結 婚 したい	自分で商売したい	誰かの世話になりたい	このまゝつづけたい	その他	何も考えない	不 明
計		166名	71名	53名	6名	7名	8名	16名	5名
赤 線 青 線		96	53	25	0	3	5	8	2
基 地 周 辺		70	18	28	6	4	3	8	3

売春処罰法についての考え 「今、世論に上つている売春処罰法をどう思うか」に対する回答を大きく分類すると、処罰法を肯定するもの 3 割弱 (46 名)、肯定否定の両面があるもの 2 割弱 (26 名)、否定するもの 2 割 (32 名)、無知無関心のため意見のない者 3 割弱 (47 名)、ほかに不明少数となる。

肯定的とみなされるものの回答をさらに分けると「禁止されるのが当然」24 名、「生活保障があれば禁止されてもよい」20 名、「禁止されても仕方がない」2 名で、肯定否定の両要素を同時にふくんでいると思われる回答は「禁止されると困る」の 28 名。否定的なものは「禁止しても効果はない」が 16 名、「禁止することはけしからぬ」が 5 名、「売春婦の必要あり」11 名である。

「禁止されると困る」と答えたものの言葉に「家へは送金しなければならず、又自分も生きてゆくためには今の仕事以外に、今くらいの収入をうる途はない。洋服もならい働いた経験もあるが、どうしていいかわからない」というのがあり、又「禁止しても効果はない」と答えた者の言い分には「いくら

法律が出来ても本人の自覚がなければ、最初は悪いと思つていても、その環境にいるとマとして悪いこととは思わなくなる。法案通過よりむしろ自覚運動を行った方が効果がある」

「家の貧乏なのがよくならない限り私達には影響はない」「4人の弟妹と母親を養つてゆかねばならない以上、売春禁止法より前に生活がらくになる法律をつくつてもらわない限り、どんな法律で禁じられてもこうしたことをしなければならない」「どんな法律が出来ても世の中は裏と抜け穴だらけであるから、このしょう

ばいは続いてゆく」。又このほかに「法によつて今さら取締つても実際には困難であろうが、しかし私はこのようないふがなければ、この道に陥りはしなかつたと思う」というのもあつた。

「禁止するとはけしからぬ」の部類の1人は「普通の夫婦と同様な生活をしているのに取締られるのは不合理だ」と言っている。

「売春婦の必要あり」という者は「赤線地域のようなものを何らかの形で残さなければ今より悪影響があると思う」「処罰法を行えば多くの男の人が困つて性犯罪がふえ、却て社会が乱れると思う」

「駐留軍がいる間は法律はない方がよい」と必要理由を述べている。

売春処罰法をどう思うか

処罰法に対する考え	地域種	計	赤線青線	基地周辺
計		166名	96名	70名
禁止されるのが当然		24	15	9
生活保障があれば禁止されてもよい		20	20	0
禁止されても仕方がない		2	0	2
禁止されると困る		26	12	14
禁止しても効果はない		16	8	8
禁止する事はけしからぬ		5	3	2
売春婦の必要あり		11	11	0
意見なし(無知無関心)		47	22	25
その他		1	0	1
不明		14	5	9

個人に関する経歴等の事例

最後に本調査対象となつた女達が売春婦にまで転落して行つた生い立ち、環境等を個人について数例かゝけることにする。

〔赤線青線〕

A子、25才、高女卒、実父、義母健在、

生家の職業は古物問屋、有夫、1年3カ月の女兒1人あり。

8才の時実母死亡、その後義母に育てられた。Y高女卒業後、家の雇用人と恋愛し両親の反対を押切つて結婚した。夫は進駐軍自動車工場に入社したが給料が3カ月遅配となり、遂に生活に困窮して本人が内職(ネツカチーフ)をし、多いときは月6,000円かせいだ。

しかし賃金不払いのため生活はどん底となり、夫と共にカツギ屋仲間にはいつた。不馴れな夫は29年5月に警察にあげられ現在刑務所にはいつている。

今さら義母の世話にもなれず、K温泉の某料理店の女中となつたが3,000円位の収入では子供の養育費が出ないので、たまたま知り合つた現在の娼家の主人の許で働くことになつた。実弟(カツギ屋)も生家を出ているので、子供は弟に頼んである。

彼女は「賃金の不払いがなかつたならこのような仕事にははいらなかつた。もし夫が出所し、理解してくれなかつたなら離別して自分一人で生きてゆく」と終始泣きながら調査員に話した。

B子、32才、高小卒、実父母健在、

生家の職業は農業(小作)、夫と離別、子供2人。

夫が応召し、各地で売春婦を相手にし、「結婚していないから、戦争がすんだら村へ来い、家は金持ちだから」とだましたため、帰国後次々と女が訪ねて来て、やむを得ず同棲する様になり、相手の女が妊娠したり、妻である自分につらくあたり、終いには5人も女を作つて、生活は苦しく、精神的にもやり切れなくて、結婚に幻滅を感じ、子供2人(女の子だけ母方へ入籍)を母にあづけて働くことになつた。最近「帰つて来い」と言つたので突然訪ねてみたら、現在自分が働いている娼家に以前いた自分の友達と同棲していたので、小遣だけひつたくつて帰つて来た。

「子供だけは一人前にしてやりたいが今のところ、この商売より他に自分でやれるものがない」と語つていた。

C子、30才、高小卒、実父母健在、

生家の職業は鮎夫、夫と離別、子供2人。

家が非常に貧しく、子供の時から先生の子守をしながら学校へ通つた。高小卒業後娼場につとめた

が、18才の時に32才の子供2人ある人と実家のめんどろをみてもらい約束で結婚した。その後主人は賈い子をした。しかし間もなく夫に死別し2人を夫の郷里にあずけ、下を実母にみてもらい、警察の掃除婦になつて働いたが、収入が足りないで夜は飲食店につとめた。しかし警察から両方は困るといわれたので警察をやめたが、一方では足りないで結局あらためてO町のそば屋につとめた。こゝで二度目の夫と知りあい結婚した。彼は日やといになり自分も飯場のメンタキで夫と一緒に働いたが、自分達の部屋もなく夫婦生活も満足にいかぬまゝ夫が商売女に手を出し、これを知った自分はそこへとなりとんだりしたこともあつた。そんなことも原因して夫婦の間に少し気まずい思いがあつた折から、夫が仕事で北海道へいつた。その留守に自分は生活苦の余り職業を求めて職安へもいつたが、思わしくなく、K駅附近に坐りこんでいるときに人からすすめられて思い切つてこの商売に入つた。間もなく夫が盲腸炎になつて治療の為O町の病院に入院したので自分は一所懸命看病したが、いつも泊らず夜になると治療代稼ぎのため、K市へ帰つたので夫にも自分のしょうばいがわかつてしまい、夫は大変嘆いてそのまゝ又北海道へ行つたきり音信不通である。又一緒になりたいがためである。

大きい2人の子のうち1人はK市のゲタヤへ見習いに入り、下の子は他県へ養子にやつてしまつた。小さい子は自分の実母に預け小学二年生になつていて、自分を養つてくれるからどんな事をしてものの子は手離せない。

さきの事も考へて今一所懸命編物を勉強している。お客のある時も客の了解をえて編物の内職をするのだが、案外他人は親切で、お客も「しつかれやれ」といつてくれる。

将来の希望としては、一日も早くこんな商売をやめたいが、結婚するとしても一度転落した自分のようなものは、今はよいといつてくれる人でも必ずいつかやがられると思う。

小さい子供でも残して奥さんに死なれ、困つていような人なら、子供の為にも存在意義があり、うまくいくかも知れないので、いつてもよいと思う。

〔基地周辺〕

田子、19才、高中退、実父行方不明、実母死亡、

生家の職業は工場勤務者、未婚。

婚本にいたが終戦時父が行方不明となり、母と妹と共に引揚げて来たが、母がその後亡つたので姉妹で伯父に世話になり学校へ通つた。伯父がきびしく自分と気が合わないで居づらく、卒業間際に家出をしてT市にいる友達のところへ行つた。それはビヤホールの宿舎で友人にすすめられて自分もワニイトレスになつた。

或る晩酔客の相手をしてはじめてビールをのみ、慣れがおそくなり店を出た時は電車もなく、酔つたので一時も早く休みたく思つて駅附近をブラブラしていたら知らない人が自動車のせてくれた。そのまゝ眠つてしまつた。朝、目がさめたら知らない家にて自分の周りにはシミーズ一枚の女の人とどろ寝しているの、驚き急いで帰ろうとしたが靴が見つからずまどまどしていたら用心棒に気が

つかれて居れなくなつた。主人の言によると、昨夜の知らない人が自分をこの家に居つたらしいがいくらお金を返したらよいのかもわからず、仕事内容も自分にはわからないまゝ、はじめ女中さんの手伝いで掃除などをしていた。

次第に仕事もわかり、主人にもいわれるので、売春婦になつた。こゝはA町の裏街にある朝鮮人経営の外人専門売春宿であつたが、女自身にはお金を1銭もくれず、夜は逃亡予防の為服をかくし、用心棒をつけるという搾取に耐えかね、友達と一緒に思い切つて逃げる決心をした。

去年(昭和28年)の川開きに主人一家が花火を見にいつた時用心棒のすきを見て、寮から隣の家へ逃げそこから自動車で逃げた。その後追手をおそれて遠くを歩き、時々その頃の用心棒にあうが、彼らは自分に同情して、告げ口しないでくれる。しかしもし主人に見付かつたら今でも又、連れ戻されるであろうし、半殺しの目に合うのはわかっているから当分A町へは足を入れられないと思つてゐる。

田子、21才、高女中退、実父行方不明、実母死亡、

生家の職業は喫茶店、未婚。

本人の父は生家の出身、母は貧農の娘であつたため二人の結婚は許されず、2人は米国に逃れた。父はメレード工場員をしていたが、本人が学令に達したので母は娘を連れて帰国、暫くつづいていた父からの送金も途絶えたので、母がO市で喫茶店を営み、繁昌しかけた矢先、病いでたおれた。仕方なく店を閉じ本人がダンサーとして勤め、どうにか生計を立てゝいつた。勤先で真面目な米軍飛行将校と知り合い、オンリーとなつた。

彼は母の死まで優しく、養生費一切をひきうけてくれ、又将来の二人の結婚を約束、幸福にくらしでいたが、不幸にも彼は飛行機事故で死んだため、一時に絶望のどん底につき落され、すっかり人生に希望を失ひ、それ以来自暴自棄的にI基地に流れ来て、ショート、オンリーと売春を續けていた。

現在I基地滞在5年目、町の古参であり顔役である。気性がさっぱりして正直で、世話好きで人気があり兵隊達からも愛されて、よく客がつくと宿の主人はいう。

相当額(50万)の貯えがあり、其の中、更生してO市で母がしていた喫茶店を再開したいと言つてゐる。仲間の困つた友人達にお金をかして助けてもいる。

田子、23才、高小卒、義父、義母健在、

生家の職業は農業の日やとい、夫と死別、子供3人、

17才で結婚し、夫に苦勞した。1年前夫が行き倒れて死亡して以来生活苦に迫られ、子供3人と年寄2人(義父母)を連れて収入はなく、借金に追いつめられ今の様なしごきに入つた。

「子供には親として悪いと思う。一日も早く正業につきたい」と言つてゐる。

本人は月収2万円程度、子供の養育費を支送り、部屋、食事代を奥分に支払えば、殆んど残らないと云う。前借金も入れねばならず悪いと思いつゝも足が洗えないと云う。

G子、21才、高校中退、実父母健在、

生家の職業は会社員、未婚。

不自由のない家庭に1人娘として育ち、高等学校に進んだが政治に興味をもち、活動しているうちに周囲の反対と圧迫は激しく、遂に家出して叔父の家に身をよせたがいましめられて親許に送りかえされた。家に帰ったが落ちつかず本格的に政治運動に参加するつもりで上京したが、間もなく党の在り方に対する恐怖心がつり、「とわくなつて夢中でそこをとびだした」といつている。併し今更家に帰ることも出来ず、前の経験から「知った家をたよつてゆけば、必ずいましめられて家に送りかえられる」と思い、ぶらぶらしている中に小遣は30円となり、食事代にも足りなくなつた。

何とかしなければならぬ、併し家には帰れないと思つている時、街で偶然かつての学校の上級生に出会つた。その人の紹介でT市のホテルに一時勤めたが、友人の「F基地周辺で夫とショートタイムハウスを営んでおり収入が良いので来ないか」との勧誘に応じてFに赴いた。そこでの待遇は悪く、身体をこわし結核になつた。治癒と共にそこにいるのが厭になりとび出して、T市の現在の置家に来た。「その家をとび出したことについて、随分ひどい目に会い半年間というものは外に出るたびにあとをつけられたり、いんねんをふっかけられたりしたが、今ではあきらめたくなくホツトした」といつている。

昭和30年10月26日 印刷

昭和30年11月1日 発行

戦後新たに発生した集娼地域
における売春の実情について

編集兼
発行人

東京都千代田区大手町1丁目7番地

労働省婦人少年局

印刷所

東京都千代田区麹町5丁目2番地

杉田屋印刷株式会社

